第2次うらやす男女共同参画プラン

事業調査報告書

— 平成 25 年度実施事業 —

平成 26 年度

浦安市 市長公室企画政策課 人権 男女共同参画係

目 次

1.	事業	調	査	の	概	要	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
2.	事業	調	査	結	果	の	概	要		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	課題	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	課題	2	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	課題	3	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	課題	4	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	課題	5	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	課題	6	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	課題	7	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
	課題	8	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	13
3.	結果	の	詳	細																				
	課題	1	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
	課題	2	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	25
	課題	3	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	35
	課題	4	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	38
	課題	5	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	41
	課題	6	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	47
	課題	7	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	52
	課題	8	•	•			•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	58
別網	紙 1	信)	3フ	仔	利)	•	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	60
別網	紙2	(⊨	相根	票位	直に		ンレ	17	()	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	61

1. 事業調査の概要

- (1) 調査の目的:男女共同参画施策を総合的・計画的に推進していくため、毎年度、 各課の事業の実施状況を把握することを目的に調査を実施しました。
- (2)調查方法 : 記述式 (調查票)
- (3)調査の概要

① 調査期間:平成26年7月16日~平成26年8月12日

② 調査内容:別紙1 (記入例を含む)

平成25年度の実施状況/事業実績/事業評価(担当課評価)

事業実施上の課題/次年度以降の事業の方向性

- (4)「第2次うらやす男女共同参画プラン」(以下、「第2次プラン」)について
 - ① 第2次プランは2つの重点課題を含む8つの課題を掲げ、施策の方向、基本 事業、具体的な取り組み、取り組みの内容、担当部署で構成されています。

「課題」 ★:重点課題

解決すべき課題を掲げ、それぞれの課題の背景について明記しました。

課題1:男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

課題2:ワーク・ライフ・バランスの推進

課題3:あらゆる分野に参画する機会の確保

課題4:★防災における男女共同参画の推進

課題5:男女が共に安心して暮らせる環境の整備

課題6:性への理解と生涯を通じた健康支援

課題7:★人権の擁護・救済のための取り組みの強化

課題8:推進体制の強化

「施策の方向」

課題解決に向けたそれぞれの施策のねらいを明記しました。

「具体的な取り組み」と「取り組みの内容」 施策を推進するための個々の事業を包括的にとらえ、まとめました。

②「実施区分」

A: 毎年度実施

B: 26 年度までに実施 C: 28 年度までに実施

③「目標値」: 別紙2

数値化が可能で定期的に計ることができる項目に関して、目標値を設定しました。

- ④「担当課評価」について
 - ・調査票の「事業評価」を「担当課評価」として記しました。

「担当課評価」

3:前年度以上の数値等を上げることができた

2:例年どおりの実績である1:前年度以下の実績であった

2. 事業調査結果の概要

課題1:男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

【施策の方向】

- 1. 男女共同参画社会の実現に役立つ情報の活用を強化します
- 2. 男女共同参画の理解に役立つ講座や研修等の事業を強化します
- 3. 次世代に向けた男女平等や自立を育む教育を推進します

【主な結果概要】

- ・市民への情報提供として特に女性プラザでは男女共同参画に関する資料収集として図 書のほかに、レファレンス対応として新聞記事のクリッピングをし、体系的にまとめ た。特にDV関係については他市の情報漏えいや事件について活用できた。
- ・資料提供として、図書館や女性プラザで展示を行うことで積極的な情報提供を行った。 特に図書館では多様な利用者が見込まれるので、今後も図書館での展示は続けていき たい。
- ・メディア・リテラシーでは図書館は図書の情報検索が主になり、情報選択や情報発信 までには至っていないが、小中学校でインターネットについて人権配慮等からみたリ テラシー教育を行った。
- ・生涯学習課で出前講座を実施し、「男女共同参画」も講座として受けているが、25年度は男女共同参画についての講座依頼がなかった。
- ・市民対象の講座では公民館、市民大学、女性プラザが担っているが、「第2次プラン」 の取り組みの内容のすべてを実施することはできなかった。
- ・連携として、日の出公民館主催の中学校の家庭教育学級で母親を対象に「デート DW」 について説明をすることができた。
- ・次世代に向けた男女平等や自立を育む教育の推進では、男女混合名簿の導入や、幼稚園も含み、現場において性別役割分業の意識を持たせる言動に気をつけるようにしている。
- ・キャリア教育全体計画を作成し、職業意欲を育てる教育を推進した。
- ・性については小中学校で児童や保護者を対象に性教育を含む健康に関する研修会を実施した。
- ・各中学校では保健学習でエイズ、性感染症の予防教育を実施している。また、生徒や 保護者を対象に外部講師による講演会も行った(1校)
- ・2・3年目の教職員を対象に人権やデート DV について研修会を実施した。

- ・改定プラン策定では人事課と職員研修について協議をする必要がある。また、出前講 座の事業評価方法について検討する必要がある。
- ・男女共同参画の啓発は女性プラザが拠点になっていることから女性プラザ(現 男女 共同参画センター)の認知度を上げるための方法や手段について要検討である。
- ・男性参加を促す講座では、関係部署と連携を強化する必要がある。
- ・職員研修の担当部署について、人事課と協議し改定プランに反映させる。

課題2:ワーク・ライフ・バランスの推進

【施策の方向】

- 1. ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを推進します
- 2. 就業継続に向け保育や子育てを支援します
- 3. 職場・家庭・地域への男女の平等な参画を支援します

【主な結果概要】

- ・ワーク・ライフ・バランスの啓発として市内事業所に対して、市のHP、パンフレットなどで情報提供を行った。
- ・庁内職員に対しては男性の育児休業取得を促しているが、25年度の男性育児取得者は1名で7日間の取得であった。
- ・保育、幼稚園の事業充実や育児支援では保育園の維持補修や明海幼稚園の定員の拡充 などを行った。
- ・児童育成クラブやファミリーサポートセンター、エンゼルヘルパー、ショートステイ、 放課後異年齢児交流促進事業は例年どおり事業を行った。
- ・男女問わず、創業セミナー、再就職講座、キャリアアップ、労働関係の法知識を開催 し、どの講座も女性の参加者が見られた。
- ・労働・社会保険相談の主な内容は労働問題、労災・雇用保険・退職手続きなどであり、 相談者の6割は女性であった。
- ・出産や育児に関する講座で夫婦を対象にした内容では健康増進課で出産準備のための 講座、公民館では子育てミーティングを開催した。
- ・男性の家事を支援する講座では、公民館で料理教室、収納等の講座を実施した。

- ・市内事業所に対してワーク・ライフ・バランスの啓発を行っているが、実際の状況が 把握できていない。これについては27年度に事業所を対象とした意識調査の実施を 予定している。
- ・市職員の男性の育児休暇を推進しているが、結果に結びついていない。
- ・預かり保育の臨時指導員や保育士の確保など人員増が必要である
- ・出産準備の講座では就労中の妊婦が参加できるよう環境を整える必要がある。
- ・男性の育児支援のための啓発や講座を各関係部署と連携し、積極的に実施していく。

課題3:あらゆる分野に参画する機会の確保

【施策の方向】

- 1. 政策・方針決定過程女性の参画を促進します
- 2. 地域活動における男女共同参画の取り組みを支援します
- 3. 審議会等における委員構成の男女比の適正化を図ります

【主な結果概要】

- ・市内事業所に対してポジティブ・アクションの啓発は市の HP やパンフレット等で情報提供した。
- ・庁内の管理職で女性の占める割合は、課長級が微増であるが、全体的に大きな変化 はみられない(女性の占める人数/等級の人数)

26年4/1現在部長級 0%・次長級 0%・課長級 11%・課長補佐級 20%25年4/1現在部長級 0%・次長級 3.3%・課長級 9.6%・課長補佐級 21.8%

- ・中学校の教頭以上の女性の割合は前年度比同様、変化は見られなかった。
- ・地域活動における男女共同参画の取り組みでは自治会加入の促進として転入者への 自治会案内のチラシ配布や HP による情報発信などを実施した。
- ・女性委員を含む審議会の割合が91.8%で前年度より約1ポイントの増となっている。また、女性のいない審議会の数も前年度より1減少した。

- ・校長、教頭(管理職)は本人の希望をもとに受験するもので、女性の希望者を増や していくことが課題である。
- ・女性管理職登用にあたって、女性が昇進意欲を持たせるようロールモデルを紹介 し、管理職になるメリットなど積極的な働きをする必要がある。
- ・男女ともに働きやすい職場環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランスを推 進していく。

課題4:防災における男女共同参画の推進

【施策の方向】

- 1. 男女共同参画の視点を踏まえた防災体制を確立します
- 2. あらゆる人に配慮した防災体制を確立します

【主な結果概要】

- ・防災計画の改定素案の策定にあたり、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組 指針」等を参考に検討した。
- ・自主防災組織連絡協議会の部会等で、男女の委員参加による意見交換が行った。
- ・各自主防災組織の訓練等で要望に応じ、担当課による講話を行った。講話では、訓練 等に女性も積極的に参加してほしい旨を説明した。
- ・災害時は広報うらやす、行政情報番組、市ホームページ、重要なお知らせメールサー ビス、ツイッターなどさまざまな媒体を通じて情報を発信した。
- ・地域防災計画の修正に伴い、概要及びマニュアル作りを行った。 災害時の相談窓口設置・情報の収集と翻訳情報の取捨選択・被災状況把握・避難状況 把握・避難所対応などの役割を洗い出し、地域防災計画(案)に反映した。
- ・災害時に支援が必要な人を把握するために災害時要援護者名簿の作成作業を行った。

- ・災害時等緊急時における女性プラザ運用ガイドライン作成にあたっては素案となる内容を明確に検討する必要がある。
- ・自主防災組織連絡協議会や防災の講座等に女性の参加、高齢者、障がい者、外国人等 が参加してもらえるよう、男女共同参画の視点からの防災について、市民に知らせる 必要がある。

課題5:男女が共に安心して暮らせる環境の整備

【施策の方向】

- 1.在住・在勤外国人が安心できる環境を整備します
- 2.若者の社会参画と自立を支援します
- 3.ひとり親家庭の社会参画と生活を支援します
- 4.高齢者や障がい者の社会参画と生活を支援します

【主な結果概要】

- ・毎月一回英字広報「City News うらやす」を発行し、各公共施設で配布したほか、日 刊英字紙への折り込みをした。市 HP は英語、中国語、ハングルに対応している。
- ・外国人相談窓口を設置し、在住外国人やそれにかかわる日本人の相談を受け付けた。 (7ヵ国対応)また、法律相談や女性プラザの「女性のための法律相談」への案内や 通訳も行っている。
- ・国際センターの自主事業として、月毎に各国の紹介を主とした展示を行っているほか 語学講座やワークショップ、講演会などを行い、市民への国際理解啓発を進めている。 25年度利用者数は、38,626人で過去最高となった。
- ・多文化理解を深める事業として、地域ネットワーク課、公民館、市民大学が講演会や 語学講座等を実施した。
- ・市内高等学校(4校)新規学校卒業者の就職状況調査を実施した。また、「いちかわ・ うらやす若者サポートステーション」による出張就職相談会を開催した。
- ・ひとり親家庭への支援として、児童扶養手当、ひとり親家庭等医療費等助成事業、母子家庭住宅手当、交通遺児手当、ひとり親相談を行っている。また、母子家庭の母等の就労支援のためにパソコン講座及び就労支援講座を開催した。
- ・高齢者の就労支援は、シルバー人材センターが実施している。25 年度は就業延人員 が前年度と比較し5.1%増の3,896人日であった。
- ・高齢者の相談は猫実包括支援センターが実施している。相談内容は多岐にわたり複雑 化している。
- ・障がい者への就労支援としてワークステーション内の福祉的就労施設、一般就労企業 (特例子会社)については随時、就労支援センターにおいて障がい者の受入れを行っ た新たに30人の登録があり、結果28人が就職した。
- ・障がい児保育として、公設公営保育園7ヶ所で支援が必要な児童30名に対して21名の非常勤保育士を配置。市内14ヶ所の幼稚園でも心身障がい児教育を行った。
- ・障がい者支援の主な事業として就学説明相談会を実施し、保護者と就学にかかわる相談を実施した。電話や面談で保護者や教職員と特別支援教育にかかわる相談も行った。
- ・小・中学校に心身障がい児補助教員、心身障がい児支援員を配置した。
- ・教職員向けに特別支援教育に関するリーフレットを作成した。

- ・市のHPの対応言語の拡大。
- ・平成26年度から、浦安市と「いちかわ・うらやす若者サポートステーション」の共同実施により「若者向け就職相談」を開設し、市内若年層の実態について把握していく。ただし、市内のニートや引きこもりについては実態の把握が難しい。
- ・シルバー人材センターでは会員の希望職種とセンターに依頼される職種とのミスマッチにより就業件数が増加につながらない。

課題6:性への理解と生涯を通じた健康の支援

【施策の方向】

- 1. 互いの性を尊重する意識づくりに取り組みます
- 2. 生涯にわたる健康づくりを支援します

【主な結果概要】

- ・女性プラザで、性差医療や性的マイノリティの資料 (図書、新聞記事等) を収集し、 図書の貸出を行った。
- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発については具体的な啓発まで至らなかった。
- ・男女問わず受診者全員に受診勧奨目的の個別通知を送付し広く周知した。(40歳以上の男女)
- ・平成25年度受診率の実績は、男性44.2%に対し女性は47.5%であった。(平成24年度男性39.3%女性46.6%)
- ・新生児・妊婦訪問の実施し、新生児訪問 1,255 件、妊産婦訪問 1,271 件であった。
- ・離乳食クラス事業や公民館会場に育児相談事業を実施した。
- ・更年期やメンタルヘルスサポート支援として、「女性のための元気アップセミナー」 やゲートキーパー養成講座を開催した。

- ・多様な性への理解やリプロダクティブ・ヘルス/ライツは、図書や HP での情報発信だけでは理解を促すことは難しい。人権の視点からの情報発信あるいは講座等の実施をする必要がある。
- ・乳がん、子宮がんに関する周知を行っているが、受診率向上までむすびついていない。
- ・性別に関係なく、子育てをする保育者として開かれた事業であることを周知していく。

課題7:人権の擁護・救済のための取り組みの強化

【施策の方向】

- 1. 女性への暴力根絶に向けた取り組みを強化します
- 2. セクシュアル・ハラスメント/パワー・ハラスメントの防止対策を強化します
- 3. 子ども・障がい者・高齢者への虐待防止に向けた取り組みを強化します

【主な結果概要】

- ・DV に対する正しい理解の促進としてリーフレット、相談支援カードの作成・配布、 保護者向けのデート DV の講座、市職員対象の「DV 対策第2次被害防止のための関係 職員研修会」の開催、「2・3年目教員研修夏期研修会」を実施した。
- ・女性プラザ「女性のための相談」では、実相談者数は 229 人で、内 DV 相談者は 142 人であった。(H24 年度 実相談者数 199 人 内 DV 相談者数 102 人)
- ・こども家庭支援センター「母子・婦人相談」は実人数84人、延件数268件であった。
- ・女性プラザとこども家庭支援センターは、必要に応じて連絡を密にし、被害者への自立支援、こどもへの支援を行っている。
- ・DV 被害者に対する救済、自立支援については各関係部署と連携を図り、民間ステップハウスの運営に対しても支援を行っている。
- ・事業所におけるセクハラ/パワハラ防止対策では、商工観光課が市の HP や事業所に 事業主に啓発及び関係機関パンフレットを設置し情報提供を行っている。
- ・市役所におけるセクハラ/パワハラ防止対策では、セクシュアル・ハラスメント相談 員を任命し、セクハラ等について相談しやすい環境づくりを行っている。
- ・教育の場におけるセクハラ/パワハラ防止対策では、全ての小中学校に相談員を配置 の上、「セクハラ相談窓口」を設置し、教職員や児童・生徒に周知している。
- ・全ての学校において、不祥事根絶の職員研修を実施した。
- ・子どもの虐待防止に向けた取り組みでは、「浦安市の子どもをみんなで守る条例」に ついて各駅や児童相談所・警察署・主任児童委員と連携して啓発物資を配布し周知を 行った。
- ・障がい者週間に合わせて、障がい者虐待の広報・啓発なども行った。
- ・高齢者の虐待防止では、認知症サポーター養成講座と併せ高齢者虐待の啓発として 講座・研修会・イベントにて、パンフレットやチラシの配布を行った。

- ・DV 相談は相談となる背景が多岐にわたっていることから、より一層の関係機関や部署とに連携が必要である。
- ・DV 被害者の避難先等の情報漏えいが起こらないよう、各部署に徹底を強化させる。
- ・DV、虐待の被害者への窓口対応等で二次被害を起こさないよう研修等で周知する。

課題8:推進体制の強化

【施策の方向】

- 1. 男女共同参画社会の実現に向け推進体制を強化します
- 2. 男女共同参画に関する調査・研究を行います
- 3. 課題解決に向け計画の進行管理を強化します

【主な結果概要】

- ・男女共同参画推進会議を3回開催し、主な議題は「第2次うらやす男女共同参画プラン」の24年度事業の進捗状況、24年度女性プラザ事業報告及び25年度の事業予定、事例研究会、「DV被害者自立支援に関するヒアリング」の報告、事業調査の内容について報告をした。
- ・男女共同参画庁内推進会議は1回開催し、主な議題「DV被害者自立支援に関するヒアリング」の報告、「第2次うらやす男女共同参画プラン」事業調査について、「女性プラザ」名称変更について、意見を伺った。
- ・男女共同参画推進に関する調査として、
 - ①DV 被害者の個人情報について他市での事件を把握し、本市の男女共同参画推進の ための職員研修の研修で注意喚起を行った。
 - ②男女共同参画の計画の評価について、他市の資料や関連文献を参考にし、H25 年度 実施事業調査の調査内容を検討した。

【課題】

・男女共同参画に関する調査・研究について、ジェンダー統計も含め十分な調査・研究 までに至らない。

3.結果の詳細

課題1 男女共同参画社会の実現に関する理解の促進

施策の方向	基本事業	具体的な 取り組み	取り組みの 内容	担当課	実施区分	事業実績
			男女共同参画 に関する図書 や資料を収 集・提供します	中央図書館	A	【担当課評価】図書の資料収集・提供:2 ・市民への情報提供や資料提供などを積極的に行い、市民に役立つ蔵書を構築するように努めた。 【次年度以降の事業の方向性】 継続して資料収集を行い、市民に提供していきたい。
1. 男女共同		1. 図書・資料の収集・提供		女性プラザ	A	【担当課評価】図書の資料収集・提供:2 ・H25 年度 図書購入冊数 56 冊 (H25 年度末 蔵書冊数 662 冊) ・図書のほかに庁内や市民からのレファレンスに回答できるよう、新聞記事のクリッピングをテーマごとにまとめて整理した。 【次年度以降の事業の方向性】 人権も含め男女共同参画に関するレファレンスに対応できるよう、資料収集し資料の紹介をHP等で案内を行っていきたい。
参画社会の実現情報化します	①男女共同参画に関する図書・資料の収集・提供の促進	2. 図書・資料	男女共同参画 週間等にあわ せて、展示等を 開催し、収集し	中央図書館	A	【担当課評価】展示等の実施:2 ・中央図書館にて男女共同参画週間、人権週間、人権擁護委員の日に合わせて関連図書の展示を行った。 ・家族をテーマにしたもの、男性の家事、女性の自立、人生設計などを推進した図書の紹介を行った。・浦安市・市川人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催事業に合わせて関連図書の展示を行った。 【次年度以降の事業の方向性】 継続して関連図書の紹介を行っていきたい。
		に関する広報	た図書や資料 が有効に活用 されるように します。	女性プラザ	A	【担当課評価】展示等の実施:2 ・狭いスペースではあるが、テーマを設け、関連資料や新聞記事を掲示した。主なテーマ「少子化」「代理出産等」「ワーク・ライフ・バランス」「女性の活躍」など。 ・同フロワーにある情報公開の来所者や、地域ネットワークが行っている相談業務の相談者が手にしていることが多くみられた。 【次年度以降の事業の方向性】 継続して行っていく。

	 ①男女共同参 	3. 情報の収 集・提供に関す る相互協力	図書や資料に関する収集・提供・広報等を連携して進めていきます。	中央図書館	A	【担当課評価】女性プラザとの連携:2 ・女性プラザの雑誌のバックナンバーを、図書館の 蔵書として活用した。 ・女性プラザの利用案内及び所蔵図書目録を中央図 書館でも設置、配布を行った。 【次年度以降の事業の方向性】 女性プラザと連携し、引き続き市民に資料や情報の 提供を行っていきたい。
1. 男女共同 参画社会の 実現に役立 つ情報の活	画に関する図書・資料の収集・提供の促進			女性プラ ザ	A	【担当課評価】図書館との連携:2 ・女性プラザで購入している雑誌のバックナンバーを図書館に寄贈し、有効活用を図っている。・女性プラザに蔵書図書リストを図書館に常置している。・男女共同参画週間には図書館でミニ展示をおこなっており、その際に女性プラザのパンフレットも常置していただいた。 【次年度以降の事業の方向性】 図書館と女性プラザの互いの利用者にとって、有効活用できるよう連携したい。
用を強化します	②メディア・リ テラシー向上 の促進	1. 情報活用能 力を育てる講 座の開催	情報を的確に 把握・理解する 力を身に計 るための講座 を開催します。	中央図書館	A	【担当課評価】講座の実施:2 ・「図書館利用講座」 検索機(OPAC)の使い方やインターネットを使った情報収集の方法を学ぶことを目的に開催。(11回開催) ・「創業支援セミナー」 企業等に関する情報提供・支援。商工観光課、浦安商工会議所との共催。(4回開催) 【次年度以降の事業の方向性】 継続して行っていきたい。
	V/ICLE	2. 子どもたち の発達段階に 応じた情報活 用能力を育て る講座の開催	発達段階に応 じた情報の探 し方や的確な 活用方法等に ついて、図書館 活用講座等を 通じ伝えます。	中央図書館	A	【担当課評価】講座の実施:2 「図書館クラブ」小学生から中学生を対象に職業体験として図書館の仕事を体験する。朗読や読み聞かせにも挑戦し、読書への意欲を高め、図書館の利用の促進を図る。(8回開催) 【次年度以降の事業の方向性】 継続して行っていきたい。

		1. 出前講座の 活用	出前講座の中 で男女共同を 画に関する講 座を開催いた します。	生涯学習課	A	【担当課評価】 出前講座(男女共同参画について)の実施:1 ・各課より挙げられた講座メニューをまとめ市民に情報を提供し、市民より要望があった際に、講座の開催に係る調整を行っている。男女共同参画に関する講座は例年1講座程度の開催実績があるが、平成25年度については、実績はなかった。 【事業実施上の課題】 出前講座については、市ホームページや生涯学習情報提供システム「まなびねっと URAYASU」等で講座内容を周知しているが、講座内容によって実績の偏りがある。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き実施する。
				女性プラザ	A	【担当課評価】 出前講座(男女共同参画について)の実施:1 ・出前講座は生涯学習課が主担当であり、担当課からの依頼があって実施していることから25年度は 依頼がなかった。 【次年度以降の事業の方向性】 女性プラザからもHP等でPRするなど検討していき たい。
1. 男女共同 参 実 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	者等に向けた	2. 男女共同参 画情報誌の発 行	男女共同参画 に関する理解 を深め、実現させるための情 報誌を発行します。	女性プラザ	A	【担当課評価】情報誌の発行:2 ・男女共同参画ニュース「うらやす P-Life」を発行(年2回発行 各54,500部)・新聞折り込み、各公共施設等で常置し、市民に周知をした・テーマ「デート DV」H25.11月・テーマ「女性の活躍」H26.3月 【事業実施上の課題】 情報誌の認知度が低い。 【次年度以降の事業の方向性】 ・その年の時事問題を絡めながら、作成していきたい。
		3. ホームペー ジ等インター ネットの活用	男女共同参画 に関する情報 をホージ等のインン ・ネット ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	女性プラザ	A	【担当課評価】HPでの発信:2 ・以下の8つの項目で作成し随時更新している。 ・情報誌 /参画ニュース /浦安市の男女共同参画 / 相談室 /男女共同参画センター/ フォーラム・講座情報 /ドメスティック・バイオレンス (DV) /デート DV ってなに? 【事業実施上の課題】 女性プラザの情報を探すことに時間を要する。 【次年度以降の事業の方向性】 市全体の HP は担当課が行っているが、27 年、HP がリニューアルされることを機会に内容検討していく。
		4. あらゆる人 に届く情報の 発信	多言語への対 応や高齢者・障 がい者への配 慮等、きめ細か な情報発信を 推進します。	女性プラザ	A	【担当課評価】きめ細かな情報発信:2 ・市のHPでは、中国語・英語・ハングル語、字の 拡大、音声読み上げ機能があり、対応できている。 【事業実施上の課題】 ・PCを利用しない方への情報発信については要検 討である。

2. 男画でで事でである。 とのでは、 とので	①市民を対立とした講解	1. 男へめまでの開催	三別性題立ン域ーげ画深開歳別門、エト参マ男へるは見りという。というでは、大きマ男ののはまずの男性のでののの同解等が、大性の一ののの同解等が、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きでは、大きで	公民館	A	【担当課評価】一部実施した 女性問題:3 女性の自立: エンパワーメント:3 (高洲公民館) 女性セミナー「こころの伝え方」全4回 延べ49人 (堀江公民館) 女性セミナー「率直に伝えるコミュニケーション」全3回 延べ26人 (美浜公民館) 美浜女性フォーラム 全4回 延べ136人 (日の出公民館) 脳科学に学ぶ夫婦の知恵 全3回 延べ25人 (日の出公民館) 日の出公民館) 「本学実施上の課題 「本学実施上の課題」 参加型の学習法が馴染まない参加者もいたため、グループ討議の方法に工夫が必要である。 【次年度以降の事業の方向性】 ・内容を深めて継続及び新たな課題テーマで継続する。 ・他の事業との均等性を図りながら検討していきたい。
				市民大学	A	【担当課評価】一部実施した三歳児神話:1 性別役割分業:1 女性問題 :2 男性問題 :2 女性の自立:2 エンパワーメント:2 男性の地域参画等:2 ・「うらやすに住み、充実した「ネクストステージ」を描く」講座では全10回中2回、地域活動やエンパワーメントについて講義を行った。(延べ 108人:男性 95人 女性 13人) 【事業実施上の課題】「うらやすの健やかな子育てを考え行動する」講座が開講に満たない応募状況であるため、いかに市民のニーズを汲み取った講座としていくか検討する。 【次年度以降の事業の方向性】 女性に特化した講座内容で開講しているため、地域で子育てを支援する内容等の方向性を検討していく。H27年度に子育てをテーマに計画している。

2. 男 画 役 や 要 共 理 つ 修 楽 を 強 を 強	①市民を対象とした講座の開催	1.男女共同解文共同解文 の開催	三説と問いて、一切、一切、一切、一切、一切、一切、一切、一切、一切、一切、一切、一切、一切、	女性プラザ	A	【担当課評価】一部実施した 三歳児神話:2 性別役割分業:2 女性問題 :2 女性の自立:2 エンパワーメント:2 「女性プラザ推進講座 子育てがラクになる女性学講座」全3回 参加者 34人「女性プラザ推進講座 ステップアップ編」・全2回 参加者22人 ・女性の自立/エンパワーメント「インフォメーションカフェ I 知って得!パート・派遣契約で働くための基礎知識」1回 参加者20人 ・男性問題/男性の地域参画等を主軸としたテーマでの開催はなかったが、男性参画を促す講座を実施した。「インフォメーションカフェ II 男性限定!ワンランクアップのコーディネート講座」1回 参加者11人 【事業実施上の課題】 男性の参加を促す企画が難しい。 【次年度以降の事業の方向性】 男性参加を促すことを積極的に検討する。
化します				公民館	A	【担当課評価】連携の強化:2 日の出公民館主催の中学校家庭教育学級において「デートDV」について女性プラザ職員が説明を行った。 【事業実施上の課題】 他の事業との均等性を図りながら検討していく。
		2. 講座等の開 催に関する相 互協力	講座の開催に 関して、連携を 強化します。	市民大学	A	【担当課評価】連携の強化:2 ・浦安市男女共同参画推進会議の委員を講師に「う らやすの防災を担う」という講座を実施。 【次年度以降の事業の方向性】 今年度と同様の方向性で検討していく。
				女性プラ ザ	A	【担当課評価】連携の強化:2 ・日の出公民館主催の中学校家庭教育学級において「デート DV」について説明を行った。 ・市民大学主催の講座「うらやすの防災を担う」では浦安市男女共同参画推進会議の委員を講師に開催した。 【事業実施上の課題】 講座等の企画をする際に情報交換を行う場がない

		1. 管理職研修 の実施	男女共同参画 を推進してい くための管理 職研修を実施 します。	女性プラザ	A	【担当課評価】管理職研修の実施:2 ・「第2次うらやす男女共同参画プラン」の推進を テーマに開催した。対象:係長以上 参加者50人
2.男女共同 参画の理解 に役立つ講 座や研修等	②市職員を対 処とした研修 の実施		男女共同参画	人事課	A	派遣研修として他の研修機関(千葉県自治研修センター、市町村アカデミー等)にて参加受講をしていただいている。
の事業を強化します		2.職員研修の実施	を推進してい くための職員 研修を実施し ます。	女性プラザ	A	【担当課評価】職員研修の実施:2 ・「第2次うらやす男女共同参画プラン」の推進を テーマに開催した。対象:係長以上 (一部、一般 職員が出席)参加者50人 【次年度以降の事業の方向性】 人事課と連携を図り行いたい。
3. 次世代に 向けた男自 で育む教 を推進します	①発達段階に 応じた男女平 等教育の推進	1. 男女平等教 育の推進	保育園、幼稚 で中発 になる ででなり ででなり ででで、 でで、 できます。	保育幼稚園	A	【担当課評価】 保・幼稚育園共に男女平等教育の推進:2 ・児童福祉法第24条第1項の規定により、保育に 欠ける児童を保育所において保育したことで、男女 が参画しやすい子育てを支援する体制づくりを目 指し事業を実施した。 ・幼稚園では、普段より教諭に対し、園児に言葉か けをする場合など、ジェンダーに関わる言葉を投げ かけないよう共通理解を図った。 【事業実施上の課題】 男女平等教育については、園ごとには共通理解が図 られているが、様々な職種の非常勤職員を採用して いるため、より共通理解を図るための研修等を開催 することが難しい。 【次年度以降の事業の方向性】 様々な職種の非常勤職員に対し男女平等教育につ いて共通理解をさらに深めていけるよう努めてい く。

3. 向平ををすというでは、大け等育推したやむ進に女立育ま	① 発達段階を 発達の 発達の 推進	1.男女平等教育の推進	保園に段男を推進します。	指導課	A	【担当課評価】小中学校において共に男女平等教育の推進:2 ・浦安市教育ビジョンの「めざす児童像」の「自分や他人の良さを認め、互いに尊重し合う豊かな心を持った子ども」に基づき、「浦安市学校教育指導の指針」に「学校人権教育」の重点目標を定め、発達の段階に応じた児童生徒の男女平等の意識を含めた人権意識の醸成を図ることに努めた。・学校教育全体を通して、男女の性差のイメージを強調し固定的な性役割分担意識を持たせてしまうことのないよう、「男の子らしく」や「女の子らしく」のような男女の特性や能力を固定的にとらえる見方や言動に気をつけたり、男女混合名簿の作成を導入したりと、男女平等の視点に立った教育活動の展開に努めた。・男女平等教育を含めた人権教育を指導する教職員に対し、人権教育研修会を開催し、資質向上を図った。 【事業実施上の課題】・発達の段階に応じた児童生徒の男女平等の意識を含めた人権意識の醸成の充実【次年度以降の事業の方向性】・道徳教育の充実を図り、発達の段階に応じた男女平等教育を含めた人権教育に継続して取り組んでいく。・引き続き、教職員の人権意識や人権感覚を高め、児童生徒への指導法を磨くための研修会を実施していく。
		2. キャリア教育の実施	小・中学校にお いて、職業意欲 を育てる事を実施します。	指導課	A	【担当課評価】 小中学校において共に職業意欲の教育:2 ・「浦安市教育ビジョン」の「勤労観・職業観をは ぐくむ教育の充実」に基づき、年3回のキャリア教 育推進委員会を実施し、教職員のキャリア教育への 理解を深めるための研修や情報交換を行った。 ・市内全小中学校において「キャリア教育全体計画」を作成し、職業意欲を育てる教育を推進した。 ・各小中学校の職業や就労にかかわる学習や活動では、男女の性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個人の特性を生かした自分らしい生き方の 実現に配慮した教育の推進に努めた。 【事業実施上の課題】 ・小中連携を進めることでさらなる成果が期待できる。 【次年度以降の事業の方向性】 ・自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を 実現できる児童生徒の育成に継続して取り組んでいく。 ・小中連携を考慮した取り組みにしていく。

	①発達段階に 応じた男女平 等教育の推進	3. メディア・リ テラシーを高 める教育の実 施	タを利用した	指導課	A	【担当課評価】小中学校において共に教育を実施: 2 ・小中学校において、児童生徒の情報活用能力を育成するため、児童生徒がコンピュータをはじめとする ICT 機器を活用した授業を行った。 ・小中学校において、インターネットを活用する際の留意事項に関する学習、中学校においては技術科で情報の扱い方に関する学習を行い、人権に配慮した情報活用についての指導を進めた。 【事業実施上の課題】 ・学年ごとの ICT 活用計画が作成されていない学校があり、実施状況に学校差がある。・ネットモラル教育に関する教材・講師派遣についての学校からの要望が多い。 【次年度以降の事業の方向性】 ・ICT 活用講習等で児童生徒の情報活用能力育成の重要性を周知するとともに、コンピュータ主任研修会で活用計画の作成及び実行を促し、ICT 活用を推進していく。・講師や教材の紹介の機会を増やし、学校における情報教育の支援を行う。 ・発達段階に応じた指導の推進のために、教育委員
3.向女自む推 世た等を育ま	②長せ生施のあるである。	1. 性教育の実施	小いをで達せ実や、大いでで達せ実施でいまれて、一般のででででできない。これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、	保健年課	A	・発達段階に応した信導の任意のに、教育委員会から各小中学校へ提示している小中連携・一貫教育カリキュラムでは、「指針シート」で育てたい力と指導のポイントを、「いのちの教育(性教育)全体構造図」で各教科との関連を示している。育てたい力には、「自己の性に対する認識の確立」「人間尊重、男女平等の精神に基づく豊かな男女の人間関係の構築」「家庭や様々な社会集団の一員として心資質の育成」の3点をあげ、発達段階に合わせた態度と能力を具体的に示している。各小・中学校においては、学校の実情に合わせた学校保健全体計画を作成し、保健教育(保健学習及び保健指導)を推進している。保健学習については、小学校3年生から中学校3年生まで、学習指導要領に基づき教科書等を使用して、体育科(小学校)や保健・体育科(中学校)の時間に実施しておいて、体育科(小学校3年生以上)、保健・体育科、他教科、道徳、特別活動の時間等に実施している。また、学校における組織活動の一環として、学校保健委員会にて児童生徒や保護者を対象とした健康(性教育を含む)に関する研修会を実施した学校が11校(小学校10校、中学校1校)あり、浦安市学校保健会より講師料等の助成を行った。 【事業実施上の課題】 学習指導要領に基づき教科等で実施している保健学習については、各学校における実施している保健学習については、各学校における実施上の差は生じないが、保健指導及び学校保健委員会における健康研修会については、各学校の健康課題に基づいて実施されるため、全小中学校で統一して実施することに困難さがある。

						【次年度以降の事業の方向性】 小中一貫・連携教育カリキュラムの実施状況調査 をもとに指針シート及びいのちの教育全体構造図 の見直しを行い、次年度の実施に向け各学校へ周知 徹底を行う。また、全ての児童生徒に対し、自分を 大切にする意識の向上と命に関わる諸問題に対す る適切な行動力育成のため、市内全ての小中学校に おける外部講師による健康教育講演会の開催を推 進し、講師料を助成する「いのちの教育推進事業」 を展開する。
3.向女自む推代に男や育をす	②子どもの成とととというできませる。のは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これで	122/2(/)(/)	中学校におやにおいて、本学ででで、本語では、本語で、大学を実施に関する。	保健体育安全課	A	・各中学校においては、学習指導要領に基づく保健学習にて、3年生を対象に性感染症とエイズの予防教育を実施している。学校における組織活動の一環として、学校保健委員会にて外部講師(助産師)による健康に関する研修会(思春期のみんなに伝えたいこと)を、生徒及び保護者を対象に実施した中学校が1校あり、浦安市学校保健会より講師料等の助成を行った。また、市川健康福祉センターと連携し、外部講師(産婦人科医)による性教育講演会を開催した中学校が1校あった。 【事業実施上の課題】 学習指導要領に基づき教科等で実施している保健学習については、各学校における実施上の差は生じないが、保健指導及び学校保健委員会等における健康(性教育)研修会については、各学校の健康課題に基づいて実施されるため、全中学校で統一して実施することに困難さがある。 【次年度以降の事業の方向性】 全ての中学生に対し、自分を大切にする意識の向上と命に関わる諸問題に対する適切な行動力育成のため、市内全ての中学校における外部講師による健康教育講演会の開催を推進し、講師料を助成する「いのちの教育推進事業」を展開する。(実施率H26.12月末 57%)
		3.保護者への思春期に関する理解を促す講座の開催	小・中学校の保護者に向け、思春期の心やからだの変化について理解を促す講座を開催します。	健康増進課	A	※平成25年度は、思春期以前の発達段階の子どもを持つ保護者を対象とした講座を実施した。「見守る子育て、親子の力を高めるために」講師:児童精神科医師日時:平成26年2月20日 10時~11時30分対象:市内在住、未就学児の保護者 30名【次年度以降の事業の方向性】思春期保健は、母子保健と関連が深い。将来の母子保健へのつながりを考え、男女の心身の違いを正しく共通理解できるよう、発達段階各期の特徴をとらえた講座を検討していく。

3.次世代に男や育を有ます。 (に男や育をす)	③教職員を対 象とした研修 の実施	1. 人権・男女 共同参画 解を促す教職 員研修	人権・男女共同 参画を推進して いくための教職 員研修を実施し ます。	指導課	A	【担当課評価】教職員の研修:2 ・平成25年度浦安市学校人権教育研修会において「人権意識の向上をめざした授業プラン」をテーマに教職員の人権意識向上を図る研修会を実施した。 ・平成25年度浦安市2・3年目教員研修では、「デートDV」についての研修会を実施した。 【事業実施上の課題】 ・「デートDV」の研修会は、平成25年度から2・3年目教員研修に位置づけたため、それ以前に研修を受講した教職員やこの研修が始まる以前の採用教職員への周知をしていく必要がある。 【次年度以降の事業の方向性】・人権や男女共同参画を推進するための研修会を継続して実施していく。 ・「デートDV」防止に関する研修会を、2,3年目研修に位置づけることで教職員への意識づけと理解を広めていく。
-------------------------	-------------------------	-----------------------------------	---	-----	---	--

課題2 ワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向	基本事業	具体的な 取り組み	取り組みの 内容	担当課	実施区分	事業実績
1. ララ現取推 ーフス向組しますが、実たをす	①事業所に 事業の まな まな ランズ・ を発推	1. 次世代育成 法の普及・啓発	事支環行め成向い業援境うた法けまがた備と世普発の立のを定育に行	商工観光	A	【担当課評価】啓発を行う:2 【方法/手段】 広報うらやす(ホームページ)に掲載し、事業主に 啓発及び関係機関パンフレットを商工観光課窓口 に設置 【回数/期間/開始時期】 広報(ホームページ):随時 ・社員いきいき!元気な会社宣言企業の募集(千葉 県商工労働部雇用労働課) ・ポジティブ・アクション推進企業、ファミリー・ フレンドリーな企業を募集(千葉労働局雇用均等 室) ・6月は「男女雇用機会均等月間」です(厚生労働 省雇用均等・児童家庭局) パンフレット設置:通年 ・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご存 じですか?(厚生労働省) ・社員いきいき!元気な会社宣言企業の募集(千葉 県商工労働部雇用労働課) ・「ポジティブアクションを推進している企業」「ファミリー・フレンドリーな企業」を表彰します。(厚生労働省雇用均等・児童家庭局 都道府県労働局雇 用均等室) ・「一般事業主行動計画」の届出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の届出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の届出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の届出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業主行動計画」の届出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行い、、一、のよりに、一

1. ララ現取推 ワインにり進している かます が実たをす	① するアンス 後	2. 男性の背後の変化の変化の変化の変化の変化の変化を変化がある。 といっと おいま でんしゅう おいま おいま はい おいま はい	市男介では、おおおりでは、おおいでは、おおいでは、おいでは、おいでは、おいでは、おいでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	商工観光	A	【担当課評価】啓発を行う:2 【方法/手段】 広報うらやす(ホームページ)に掲載し、事業主に 啓発及び関係機関パンフレットを商工観光課窓口 に設置 【回数/期間/開始時期】 広報(ホームページ):随時 ・社員いきいき!元気な会社宣言企業の募集(千葉 県商工労働部雇用労働課) ・ポジティブ・アクション推進企業、ファミリー・フレンドリーな企業を募集(千葉労働局雇用均等室) パンフレット設置:通年 ・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご存じですか?(厚生労働省) ・社員いきいき!元気な会社宣言企業の募集(千葉県商工労働部雇用労働課) ・「ポジティブアクションを推進している企業」「ファミリー・フレンドリーな企業」を表彰します。(厚生労働省雇用均等・児童家庭局 都道府県労働局雇用均等室) ・「一般事業主行動計画」の届出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業主行動計画」の届出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の届出はお済ですか?(千葉労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の届出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の届出な済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の届出な済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の届出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を行動計画」の居出はお済ですか?(千乗労働局雇用均等室) ・「一般事業を指しているの普及・啓していなり、「千乗関目を行るの書を行るの書を行るの書を行るの書を行るの書を行るの書を行るの書を行るの書
	②市役所にお けるワーク・ラ イフ・バランス の推進	1. 育児・介護休 業制度等の周知 徹底、超過勤務 等の見直し	育児・介護体 業制度、年次 有給休暇制度 の利用促進と 超過助務を見 直します。	人事課	A	【担当課評価】 育児、介護、休暇制度の促進:2 超過勤務の見直 し:2 国や県からの照会の有無の確認及び他市町村 の状況把握を行い、情報媒体にて周知を行った。ま た、時間外勤務の縮減について通知を行った。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、事業に取り組む。
		2.男性の育児・介護休業取得率の向上に向けた普及・啓発	男性職員が育 児・介護をするよう 児・介護体制度 関連を 制度 関連を はます。	人事課	A	【担当課評価】育児・介護休業取得向上:2 ①育児休業の新規取得者 33人中 女性32人 ・男性1人(7日間) ②介護休暇取得者 1人 情報媒体にて周知を行った。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、事業に取り組む。
		3. 育児・介護休 業取得率の公表	男女別の育 児・介護休業 取得率を公表 します。	人事課	A	平成24年度地方公共団体の勤務条件調査に関する 調査にて県に報告を行った。その後、総務省にて結 果の公表を行う予定。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、事業に取り組む。

		1.保育事業の充 実	施設の整備、 産休明け育、 病後児保育、 一時預かり、 一時ママ事業 を 実施します。	保育幼稚園課	A	【担当課評価】延長保育・一時預かり・産休明け保育・病後児保育・保育ママ事業:2 施設の整備については、新規に開園した保育園はないが、既存施設の維持補修を実施し、保育環境の向上に努めた。また、男女共同参画社会の実現に向けて、働く男女が仕事上の責任と子育て、介護などの家庭的責任を両立できる体制を整備・充実することにより、多様化する保育ニーズに対応した。 【事業実施上の課題】 現在、新規に保育園を開園、あるいは事業を実施する際には保育士の確保が課題である。 【次年度以降の事業の方向性】 平成26年度においては、(仮称)明海南こども園の整備や、北栄地区に認可保育園の整備を行い、さらに、認可外保育施設3園を認可保育園に移行する事業に取り組む。
2. 就業継続 に向け保育 や子育てを 支援します	に向け保育 就業継続できる や子育てを 育児支援の充	2.幼稚園での育 児支援	預かり保育の 充実を図りま す。	保育幼稚園課	A	【担当課評価】保育の拡充:2 明海幼稚園の定員を35人から50人に拡充した。 年間延べ利用者数についても42,366人(24年度)から42,730人(25年度)と多少ではあるが伸びている。 ※公立幼稚園6園(若草・みなみ・北部・舞浜・美浜北・明海)で実施。全体の定員250名。 【事業実施上の課題】 預かり保育に関わる臨時指導員の確保が課題である。 【次年度以降の事業の方向性】 平成26年度については、利用状況を見ながら実施園や定員の拡充について検討を図っていく。
		3.児童育成クラブ事業の充実	児童育成クラブの充実を図ります。	青少年課	A	【担当課評価】育成クラブの充実:218クラブ37施設、入会児童数1,768人(H25.5.1現在)保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1年生から6年生までの児童(定員に余裕がある場合のみ4年生)と療育手帳等の交付を受けている特別な支援を必要とする6年生までの児童を対象に、入会要件を満たす場合において、放課後等の時間帯に家庭に代わる生活の場を提供し、遊び及び生活を通じてその健全な育成を図った。 【事業実施上の課題】 入会児童数の増加や、特別な支援が必要な児童の増加に対応した受入れ体制の確保をはじめ、子ども達の良好な生活環境の確保や開所時間延長等が課題である。さらに児童福祉法の改正に伴う対象者の拡大や厚生労働省令において「1施設おおむね40人以下」と示されたことに伴い、小学校の余裕教室等の活用にあたって関係機との調整が必要不可欠である。また、小学校の余裕教室等の活用ができない場合には、新たな分室の整備について検討が必要となる。 【次年度以降の事業の方向性】 今後、平成27年度をピークに入会需要は減少していくことが想定されるが、余裕教室等の活用や、放

2. 就向子援業経保です	②家庭・地域で 接の推進	1.地域での子育て支援	子援座サーします。	こ こ ど も 家 庭	A	課後異年齢児交流促進事業、児童センター事業、公民館事業等の充実により、児童の居場所を確保していく必要があると考えている。 【担当課評価】養成講座の開催・ファミリーサポートの実施:2(子育で・家族支援者養成講座)子育で・家族支援者養成講座3級8期及び2級7期を開催し、子育で支援者の養成を実施した。その結果、平成25年度については3級認定者38名、2級認定者22名が誕生した。この認定者は、地域における子育で支援活動を担い、市事業や民間団体の事業などに自発的に携わっていただいている。 (ファミリー・サポート・センター)ファミリー・サポート・センター事業を補安市社会福祉協議会に委託し、子育での援助を受けたい方と援助を行いたい方による会員組織を運営しました。会員数及び会員派遣件数は以下のとおり。・まかせて会員29人合計2,284人(平成25年度)・活動実績(延べ件数)5,180件 【事業実施上の課題】子育で・家族支援者養成講座については、受講者が認定後に活動される場のさらなる確保が今後も必要となる。また、ファミリー・サポート・センター事業については、平成27年度から開始される子ども・子育で支援新制度の1事業として組み込まれており、今後、更なる会員数の増加や利用性の向上などが課題となる。【次年度以降の事業の方向性】
		2.多様なニーズにあわせた子育で支援	保気、パイきシの実のでは、 では、これでは、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	こども 家庭 こと 接 し こと 接 し	A	引き続き実施する。 【担当課評価】ショートステイの実施:2 ・子育て短期支援事業(こどもショートステイ)疾病、出産、看護等の理由で一時的に養育が困難となった家庭の児童や保護が必要な母子等を施設で養育・保護しました。実績は1世帯3名延べ20泊となっている。 【事業実施上の課題】 こどもショートステイに実施先を行うことができる施設が限られているため、現在実施先が遠方となっており、市民の利用意向に沿わない結果となってしまう傾向がある。 【次年度以降の事業の方向性】 次年度以降は事業の実施先について近隣で行うことができるよう検討を行う。 【担当課評価】エンゼルヘルパーの実施:2 エンゼルヘルパー派遣派遣世帯数 240世帯派遣延回数 1,385件 【次年度以降の事業の方向性】

2.就業継続育を支援します	②家庭・地域で 担う 担が 担が を 担が を 者 の 推進	7 7	小課交業でくしまでの齢進年所実のかります。	青少年課	A	【担当課評価】 放課後異年齢児交流促進事業・居場所づくり:2 ・放課後異年齢児交流促進事業では、学校施設等を利用して安全で安心な遊び場を提供するとともに、異年齢の子どもたちの交流や体験活動を通して、子どもたちの創造性や自主性、社会性を育んだ。・青少年館では、青少年の交流や仲間づくりの場として、自発的な学習や趣味のほかスポーツ、音楽等の体験活動を実施し青少年の健全育成を図った。放課後異年齢児 利用児童数(1年~6年生)43,311人青少年館利用数 45,980人 【事業実施上の課題】 放課後異年齢児交流促進事業は全小学校地区での実施を目指しており、小学校の余裕教室等を活用するために関係機関との調整が必要となる。既に実施している5ヶ所では利用者数が伸び悩んでいる事から児童が体験できるプログタムの種類や質の向上、運営体制の充実やアシスタントのレベルアップといった見直しが必要である。青少年館では中学生と高校生の利用率が低い事からプログラムの種類や質の向上が必要である。 【次年度以降の放課後異年齢児交流促進事業は、「放課後児童の支援の在り方検討会」での検討をもとに、余裕教室等の状況により常設か長期休業中(夏休み等)かを見極めて拡充を進める。また、指導者の研修や情報の共有を図りアシスタントのレベルアップを図るとともに、運営体制は民間事業者への委託を視野に検討を進める。青少年館は、合計利用者は年々増加していますが中学生や高校生のニーズを把握し、事業の充実を図る。
3.職場・家 庭・地域へ の男女の平 等な参画を 支援します	①女性の再就職支援・キャリアアップの促進	1.再就職・キャリ アアップに関す る講座の開催	子育で・介護等により就労を中断した人への 再就職講座を 開催します。	商工観光課	A	【担当課評価】 再就職講座の開催:3 【方法/手段】女性の再就職や職業能力の開発支援などを行うため、関係機関と共催でセミナーを開催【回数/期間/開始時期】 ・中高年の再就職支援セミナー及び出張就労相談会平成25年11月1日(金)実施セミナー受講者:20名(うち、女性13名)、個別相談件数:2件(うち、女性2名) 【事業実施上の課題】 キャリアアップの促進に関する方法・手段に関しては職業訓練の情報を提供している。「千葉県ジョブサポートセンター」のリーフレットを再就職支援セミナーで配布した。多種多様な就業ニーズを踏まえ再就職を希望される方が就職しやすい雇用システムの構築や、女性の能力が十分に発揮できる環境づくりが必要である。 【次年度以降の事業の方向性】 今後も関係機関と連携しセミナーを行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。

	①女性の再就	1.再就職・キャリアアップに関する講座の開催	子育で・介護等により就労を中断した人の再就職講座を開催します。	公民館	A	【担当課評価】 再就職・キャリアアップ講座の開催:2 (中央公民館)キャリアアップ講座「話し合いのコツをつかむ!ファシリテーター養成講座」全4回述べ62人 (当代島公民館)女性のための再就職応援セミナー全1回延べ12人 【事業実施上の課題】全4回では学びきれないため、中級講座を行い定着させる必要がある。 【次年度以降の事業の方向性】 ・キャリアアップだけでなく、地域活動にも活かしていくための事業を検討していく。
3.職場・家 庭・地域へ				女性プラザ	A	「インフォメーションカフェ I 知って得!パート・派遣契約で働くための基礎知識」 1回 参加者 20人 【次年度以降の事業の方向性】 商工観光、公民館と連携を図っていく。
の男女の平等な参画を支援します	職支援・キャリアアップの促進	2.起業等多様な 働き方の普及・ 啓発	就労の機会を 広げるための 啓発として、創 業セミナーを実 施します。	商工観光課	Α	【担当課評価】創業セミナーの実施:3 【方法/手段】 女性の再就職や職業能力の開発支援などを行うため、関係機関と共催でセミナーを開催。 【回数/期間/開始時期】・創業支援セミナー 8月24日(土)、8月31日(土)、9月7日(土)、9月14日(土)の4日間実施セミナー受講者:34名(うち、女性14名) 【事業実施上の課題】 多種多様な就業ニーズを踏まえ、再就職を希望する方が就職しやすい雇用システムの構築や、女性の能力が十分に発揮できる環境作りが必要である。 【次年度以降の事業の方向性】 関係機関と連携しセミナーを行い、女性の職業能力の開発と自分に合った働き方の支援を推進していく。

		1. 労働・社会保 険相談の充実	職場での消やの消への時代の時代の時代の時代の時代の時代の時代の時代である。	商工観光課	A	【担当課評価】相談の実施:2 【方法/手段】 毎月2回、労働・社会保険相談を実施 【回数/期間/開始時期】 相談内容:年金、健康保険、雇用・労働に関することなど 相談日:毎月第2火曜日・第3木曜日 対象者:市内在住・在勤の方 周知方法:毎月1日号の広報、市ホームページに相談日を掲載 商工観光課窓口や求職者が多く訪れる地域職業相談室、市内関係機関にチラシを設置(平成25度実績)相談件数:25件(うち女性の相談16件)相談内容:年金1、社会保険1、労働問題2、その他21(労災、雇用保険、退職手続など) 【事業実施上の課題】相談者の6割は女性であり、働き方(フルタイム、パートタイム、在宅勤務、派遣労働等)の多様化に伴い相談内容も多種多様になっている。 【次年度以降の事業の方向性】 雇用の場における性別による不平等の解消や、働く男女が安心して働きやすい環境を確保し、様々な相談内容に対応できるよう充実を図り、今後も相談事業を継続していく。
3. 職・地女の等支援します。 また の 事 す を また の 事 す を また の 画 す また の 画 す か また の 画 す な また の また の また の 画 す な また の また な また な また な また な また な また な また	境・社会保険等 に関する相談・	2.労働に関する専門相談の周知	労働に関する問知をします。	商工観光	A	【担当課評価】相談の周知・情報提供の充実:2 【方法/手段】 商工観光課窓口や、求職者が多く訪れる「浦安市地 域職業相談室」に関係機関の冊子等を設置するとと もに、広報うらやす(ホームページ)に掲載 【回数/期間/開始時期】 広報うらやす(ホームページ):随時 ・労働・社会保険相談 ・労働条件をめぐるトラブルでお困りの方へ(個別 的労使紛争のあっせん) パンフレット設置:通年 ・個別的労使紛争のあっせん(千葉県労働委員会) ・労働保険・社会保険無料相談(漏安市) ・ご存じですか?労働審判制度(最高裁判所) ・雇用関係のトラブルを解決したい方のために一裁 判所の手続ー(最高裁判所) ・雇用関係のトラブルを解決したい方のために一裁 判所の手続ー(最高裁判所) ・がの手続ー(最高裁判所) ・紛争解決援助制度のご案内(厚生労働省都道府県 労働局雇用均等室) など 【事業実施上の課題】 就業・職場環境・社会保険等に関する相談・情報提 供の充実を図るものであり、特段課題は生じていない。 【次年度以降の事業の方向性】 雇用の場における性別による不平等の解消や、女性 にとって働きやすい環境を確保し、働く男女が安心 して働き続けられるよう、今後も引き続き関係機関 と連携し、パンフレットの設置や情報提供を行なっ ていく。

3.職・場・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ を り り り り ま き ま も し も し も し も し も し も り も し も し も し も し	②就業・職場環 境・社会保険等 に関報 提供の充 実	3.労働に関する 法律、制度の周 知	パ等す児制険をした。では、大学は、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	商工観光	A	【担当課評価】法律・制度の周知:2 【方法/手段】 商工観光課窓口や、求職者が多く訪れる「浦安市地 域職業相談室」に関係機関の冊子等を設置するとと もに、広報うらやす(ホームページ)に掲載 【回数/期間/開始時期】 広報うらやす(ホームページ):随時 ・労働・社会保険相談 ・社員いきいき!元気な会社宣言企業の募集(千葉 県商工労働部雇用労働課) ・千葉県の最低賃金が改正されました(千葉労働局) ・6月は「男女雇用機会均等月間」です(厚生労働 省雇用均等・児童家庭局) など パンフレット設置:通年 ・男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらま し(厚生労働省雇用均等を) ・両立支援総合サイト「両立支援のひろば」をご存 じですか?(厚生労働省) ・労働保険・社会保険無料相談(浦安市) ・紛争解決援助制度のご案内(厚生労働省都道府県 労働局雇用均等室)など 【事業実施上の課題】 就業・職場環境・社会保険等に関する相談・情報提 供の充実を図るものであり、特段課題は生じていない。 【次年度以降の事業の方向性】 雇用の場における性別による不平等の解消や、働く 男女が安心して働き続けられるよう、今後も引き続 き関係機関と連携し、パンフレットの設置や情報提 供を行なっていく。
		4.介護保険制度 の周知	介護しながら就 労継続ができ るよう介護保険 制度の周知を します。	介護保険課	A	11月11日は「介護の日」に合わせて、認知症の方々を支える介護サービスである「地域密着型サービス」について、認識と理解を深めることを目的に新浦安駅周辺でキャンペーンを行った。(マスク・ティッシュ・地域密着型サービスパンフレット 1,000部を配布) 【次年度以降の事業の方向性】 高齢化社会を迎えていく上で、介護認定者も増加傾向が予測されるため、今後も継続的に介護保険制度の周知を図っていく。

3. 職 場・ 家 の 等 変 の 等 変 る で 変 を 変 と ま す で ま す で ま す で ま す で ま す で ま す で ま す で ま す ご か に か ま す で ま す で ま す ご か に か に か に か に か に か に か に か に か に か	③男女が共に 家庭・地域での 役割を担うため の啓発の推進	1.出産準備・乳幼児の育児に関する講座	夫婦で参加する る講座を開催 します。	健康増進課	A	平成 25 年度 妊婦実人数:311 人・延べ人数:835 人 (月平均 29 人) 平成 25 年度 父親実人数:256 人・延べ人数:256 人 (対象:※初妊婦 734名 参加率:42.4%) 初めて出産を迎える夫婦に対し、出産・育児の知識の提供、夫婦で協力していけるようなきっかけ作り、友達づくりを目的とする。 【事業実施上の課題】 実績については母子健康手帳交付数の減少及び対象者である初妊婦における講座参加の低下が見られる。講座参加率低下の原因として、勤労妊婦の増加が考えられる。就労中の妊婦が参加しやすい方法の周知(月またぎの参加、三回目土曜のみの参加など)を徹底する必要がある。 【次年度以降の事業の方向性】 基本的な内容・実施方法は同じ。最新の情報を踏まえた内容を実施予定。
		2.子育てに関す る情報冊子の発 行	市民との協働による子育てハンドブックを作成します。	こども家庭課	A	【担当課評価】ハンドブックの作成:2 ・子育てハンドブックの作成子育てに関する行政情報誌として、子育て中及び妊娠中の方に見ていただくことを目的に7,000部発行した。また、市民公募による「子育てエピソード」を募集し、応募の中から6件のエピソードを冊子に掲載した。 【事業実施上の課題】 子育てハンドブックは、少子化対策事業や子育で支援事業には欠かせない冊子であることから、引き続き内容の充実に努めるとともに、冊子作成に市民がより深く携われるように取り組む必要がある。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き実施

3.職場・域の等を支援します。 ママを で で で で で で で で で で で で で で で で で で	③ 男女が共に 家庭・地域でか 役割を担うため の啓発の推進		男のめの座す。	公民館	A	【担当課評価】家事・育児に関する講座の実施:2 (中央公民館) 「ママにやってあげたい!!癒しのリンパマッサージ」全1回 8人 (中央公民館) うらやす子育てミーティング「素敵なパパママになろう」6回 のべ117人 (富岡公民館) 「男性のための簡単お手軽クッキング」全2回 延べ29人 (美浜公民館) ネット社会の落とし穴」全2回 のべ13人 (当代島公民館) 男性のための料理講座」全2回 のべ25人 (日の出公民館) 男性のための整理収納基本講座 全3回 のべ36人 【事業実施上の課題】・男性の参加率が低く、申し込みも少ない。・子育て世代の男性の参加を取り組むための対策が必要。・男性の自立を促すことを目的にしているが、料理をつくることがゴールとなってしまっている。 【次年度以降の事業の方向性】・男性が参加しやすいような講座を取り入れるなど検討していく。・男性の家事への参加意識の向上になるため継続していく。・男性の自立を促せるよう、家事全般の内容を増やし充実させる。
				女性プラザ	A	男性を対象にした講座は服装の洗濯方法も含めコーディネートや関する内容で行ったが、介護や育児に関するテーマでは開催しなかった。 【次年度以降の事業の方向性】 H25年度は実施しなかったため、H26年度以降は開催したい。
		4.地域参画を推進するイベント等の開催	地域活動を支援、推進するためのイベント等を開催します。	協働推進課	A	【担当課評価】地域活動支援・地域活動推進:3 ※事業数が多いため主な事業を下記に記載。 ・市民活動フェスティバル 参加団体:41 団体 来場者数:5,273 人 ・まちづくり講演会 来場者数:67 人 ・若者のための夏休みボランティア 2013 参加者数:209 人 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、地域活動を支援、推進するための事業を 実施する。

課題3 あらゆる分野に参画する機会の確保

Like holes — L. V.	++ 1+ 10.	具体的な	取り組みの	le Mesm	実施	
施策の方向	基本事業	取り組み	内容	担当課	区分	事業実績
1. 針女をす・過参し	①事業所にお理職登用の促進	1. ポジティブ・アクションの普及・啓発	市内けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	商工観光	A	【担当課評価】ポジティブアクションの啓発:2 【方法/手段】 広報うらやす(ホームページ)に掲載し、事業主 に啓発及び関係機関パンフレットを商工観光課窓 口に設置 【回数/期間/開始時期】 広報(ホームページ):随時 ・ポジティブ・アクション推進企業、ファミリー・ フレンドリーな企業を募集(千葉労働局雇用均等 室) ・6月は「男女雇用機会均等月間」です(厚生労働 省雇用均等・児童家庭局) パンフレット設置:通年 ・「ポジティブアクションを推進している企業」 「ファミリー・フレンドリーな企業」を表彰しま す。(厚生労働省雇用均等・児童家庭局 都道府 県労働局雇用均等室) ・男女雇用機会均等法 育児・介護休業法のあらま し(厚生労働省雇用均等・児童家庭局/都道府県 労働局雇用均等室) 【次年度以降の事業の方向性】 企業が、ポジティブ・アクションの重要性、手法 について理解を深め、雇用環境の整備を行い女性 管理職登用の促進に向けて、今後も引き続き関係 機関と連携し、パンフレットの設置や情報提供を 行なっていく。
	②市役所にお	1. 女性管理職 登 用 率 の 把 握・公表	管理職に占める女性の割合を把握・公表します。	人事課	A	女性比率: 部長級0%・次長級0%・課長級11%・課長補佐級20%(H26.4.1 現在) 部長級0%・次長級3.3%・課長級9.6%・課 長補佐級21.8%(H25.4.1 現在)
	ける男女共同参画の促進	2. 性別による かたよりのな い職場環境の 整備	職務分担のかたよりの是正、研修参加機使用制度の周期度の周期である。職場では、職場環境の整備に努めます。	人事課	A	職位に見合った男女間での格差の無い職務分担を 行うよう所属長に対し指導。また、引き続き職員 に対し、旧姓使用制度の周知。

1. 政策・方 針決定過程 女性の参画 を促進しま す	③教育現場に おける男女共 同参画の促進	1. 管理職、主任等の性別によるかたよりの是正		学務課	A	小・中学校 ・校長・教頭・教務主任の女性の人数(人) H26(27校)校長5/教頭8/教務主任10 H25(26校)校長5/教頭8/教務主任8 ・中学校 H25(8校中)女性校長2人/女性教頭1人 【事業実施上の課題】 校長、教頭(管理職)は県教育委員会の選考を経て登載されるものである。選考にあたっては本人の希望をもとに受験するもので、女性の希望者を増やしていくことが課題である。 【次年度以降の事業の方向性】 男女の別なく、適材適所への配置に努める。
		1. 地域活動に おける性別の かたよりの改 善	表・会員等の男	協働推進課	A	市民活動センターの利用登録している市民活動団体の代表、会員数については男女問わず市民活動センターホームページ等にて公表している。 【事業実施上の課題】 男女比の関しては市民活動センター利用申請の要件に該当してないことから、団体に対して情報提供を求めにくい。 【次年度以降の事業の方向性】 市民活動センターに利用登録している代表者、会員数等、市民が団体に求める情報の開示に努める。
2. 地域活動における男女共同参画の取り組みを支援します	①地域活動に おける男女共 同参画の促進	2. 市民活動団 体に関する情 報の収集・提供	男活を民一て集す。	協働推進課	A	・市民の自主的な公益活動を展開する市民活動団体を紹介し、市民活動の促進をより一層図ることを目的としたU活ニュースの発行(75,000部、市内全戸配布)・市民活動センターの利用を促進(市民活動センター及びホームページ等で男女問わず市民活動への参加を促している) 【次年度以降の事業の方向性】様々な広報媒体を活用し、男女問わず市民活動への参加を促す。
		3. 自治会活動への参加促進	男女共に地域 へ参画するた め、自治会への 加入を促進し ます。	地域ネッ トワーク 課	A	【担当課評価】自治会加入の促進:2 ・転入者へ自治会案内のチラシの配布、また自治 会連合会では、広報紙「うみかぜ」の発行とホー ムページを毎月更新する事により、自治会活動を PR、加入促進活動を展開している。 全戸配布 約60,000部 H25年12月末の自治会加入率51.6%(H24.6月末 52.6%)

2. 地域活動 におけ同か を支援 を支援 を支 す	②男女共同を担当のでは、 の 支援	1. 市民参加に よる男女共同 参画フォーラ ムの開催	男女共同参画	女性プラザ	A	・講演会:テーマ「男女共同参画社会の実現の先に〜私たちの暮らしはどう変わる?」 講師 杉尾秀哉(TBS 報道局解説・専門記者室長)・映画会:「ベアテの贈りもの」日本 2004 年 92分)・参加者:130人・市民との協働では司会や受付に講座の受講生にお願いした。 【事業実施上の課題】・毎年、参加者層の年齢が高いので、若い年代の集客が課題である。 【次年度以降の事業の方向性】・子育て世代のニーズを考慮し内容検討、実施方法、開催日等を検討し開催する。
		2. ネットワー クづくりの促 進		女性プラ ザ	A	講座等の受講生等に呼びかけ等を行ったが、ネットワークまでは至らなかった。 【次年度以降の事業の方向性】 ・引き続き講座等の受講生等に呼びかけをする。 ・既存の団体等と協働でフォーラムなどを行う。
3. 審議会等 における委 員構成の 変比の適正		1. 委員の男女 構成比の適正 化		協働推進課	A	・審議会等における女性委員の比率は3割以上と 定めている ・各課に積極的な女性登用を促している。 (平成26年3月1日 現在) ①女性委員を含む審議会の割合91.8% (前年度90.2%) ②全委員に占める女性委員の割合35.3% (前年度37.45%) ③女性のいない審議会の数4(前年度5) (平成26年3月1日 現在)次年度以降も 【次年度以降の事業の方向性】 審議会等の女性委員の構成比率を3割以上(浦安市市民参加推進条例施行規則第4条第3号)確保 するとともに、更なる女性登用を促していく。
化を図ります	適正化	2. 公募による 委員登用の拡 大		協働推進課	A	(平成 26 年 3 月 1 日 現在) ・市民公募を含む審議会等の割合 36.7% (前年度 37.3%) (審議会等総数 49 公募委員を含む審議会等 18) 【事業実施上の課題】公募委員を含まない審議会等については、法令等に基づく場合や専門性が高いものとされており。新たな公募委員の登用については見込めない状況にある。 【次年度以降の事業の方向性】 「浦安市審議会等の委員選任に係る基準」に基づき、積極的な公募委員の登用について促していく。

課題 4 防災における男女共同参画の推進

施策の方向	基本事業	具体的な 取り組み	取り組みの 内容	担当課	実施区分	事業実績
		 災害発生時 における女性 プラザ運用ガ イドラインの 策定 	災害発生等緊 急時にプラザイン 女性プイドラしま オンを策 す。	女性プラザ	В	ガイドライン作成にあたり防災課等、関連部署と の連携を図ることが重要であるが、25 年度は他部 署とに連携までには至らなかった。 【事業実施上の課題】 関連部署との連携をどう図るかが課題である。 【次年度以降の事業の方向性】 次年度以降も引き続き検討していく。
1. 男女共同	①男女共同参	2. 防災対策に 向けた関連部 署との連携	災害発生時女 性プラザ運イン の策定、運用等 にあたり、関連 部署との連携 を図ります。	女性プラザ	A	・防災課の地域防災計画策定において、男女共同 参画の視点を入れるにあたって意見をだした。 ・ガイドライン作成にあたり防災課等、関連部署 との連携を図ることが重要であるが、25 年度は他 部署とに連携までには至らなかった。 【事業実施上の課題】 関連部署との連携をどう図るかが課題である。 【次年度以降の事業の方向性】 次年度以降も引き続き検討していく。
参 幽 の 視 点 を 踏まえた 防 災体制を 確立します	参画の視点 を踏まえた 方災体制を	3. 地域防災計 画の策定	男女共同参画の表別では、あらいのでは、あらいのでは、これのでは、これのでは、これでは、まずのでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	防災課	В	地域防災計画の改定素案の策定にあたり、平成25年5月に内閣府男女共同参画局が発表した「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」等を参考に検討した。 【次年度以降の事業の方向性】 平成25年度に策定した地域防災計画(素案)を基に、地域防災計画を策定する。 H26年度パブリックコメント実施
		4. 自主防災組 織への支援の 充実	地域の自主防災組織の自主のを性力ととも拡大を図ります。	防災課	A	【担当課評価】 自主防災組織への女性の参画:2 支援を拡充し連携をはかる:2 H24 年度から自主防災組織間の連絡調整・情報共有 を目的とし、自治会において自主防災組織連絡協 議会が設立され、当該、協議会の部会等において、 男女の委員参加による意見交換が行われた。(計 約160名の参加) 【次年度以降の事業の方向性】 継続事業

1. 男画のまえ制まで防災では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	①男女共同を 動画を 動の また 数体 制の 強化	5. 女性消防団 員参画の推進	地域で活団のを推進しますへ画を推進します。	消防本部総務課	A	【担当課評価】女性参画の推進:3 ・第19回全国女性消防団員活性化ぎふ大会へ参加し、全国の女性団員の活動の視察及び情報交流をおこなった。また、平成26年度は、ちば大会の開催が決定し、開催地が浦安市となるため、会場視察等も実施した。(平成25年10月29日~30日5名参加)・第21回全国女性消防操法大会へ出場し、47都道府県中6位優秀賞を獲得した。(平成25年10月17日開催、訓練期間平成25年2月~10月、訓練回数103回)・女性消防団員の割合 149人中20人(13.4%)【事業実施上の課題】・半数以上の女性消防団員は、仕事と家庭を両立し活動に参加しているため、平日の週2回に実施していた操法大会への訓練の参加は困難であった。 【次年度以降の事業の方向性】大きく変更することはないが、女性団員の意見を取り入れ、活動しやすい環境を整備していくことが重要と考えている。また活動内容については、女性団員会議にて新たな取り組み等も含め検討していただき、できるだけ要望に応じていきたい。
	②男女が共に 防災に参画す	1. 東日本震災 等に基づく講 座の開催	自治会等に向け、東日本大震災等の被災体験に基づく講座を開催します。	防災課	В	・各自主防災組織が実施する訓練等の取り組みの中で、要望に応じ、危機管理監や防災課職員による講話を行った。講話では、日中の震災等では、若い男性が不在の場合が想定され、女性や高齢者による初期消火や避難誘導等の対応が必要となる旨、説明するとともに、訓練等に女性も積極的に参加してほしい旨、説明した。(計9回の講話の実施、約500人の参加)
	るための啓発の促進	2. 防災につい ての職員研修 の実施	男女共同参画画を踏まれた防災体制の強化のため、職員研修を実施します。	防災課	A	・大規模な災害発生に備え、迅速かつ的確な災害 応急活動の実効性を高めるため、平成 26 年 3 月 12 日に図上シミュレーション訓練(講義、グループ ワーク、図上シミュレーション)を課長職の男女 職員 124 名の参加により実施した。
2. あらゆる 人に配慮し た防災体制 を確立しま す	①あらゆる人に配慮した防災体制の整備	1. きめ細やか な広報活動の 推進	防災急情報を 一般で で が の の の の の の の の の の の の の	広聴広報課	A	【担当課評価】広報活動の推進:2 ・広報うらやす(日本語版・英語版・声の広報)、 行政情報番組「こちら浦安情報局」、市ホームページ、重要なお知らせメールサービス、ツイッターなどさまざまな媒体を通じて情報を発信した。また、広報うらやすに関しては、より多くの方に情報が行き渡るよう平成25年12月1日号から新たに市内各老人クラブ会館などに広報紙を設置した。 【次年度以降の事業の方向性】 今後もより多くの方に情報が行き渡るよう情報媒体・伝達方法について検討していく。

		2. 外国人への 情報提供の充 実	防災情報や災急情報を 変発生おけれる を発いて、対応の でで、対応は でで、対応ます。	地域ネッ トワーク 課	A	地域防災計画の修正に伴い、概要及びマニュアル作りを行った。 災害時の相談窓口設置・情報の収集と翻訳情報の 取捨選択・被災状況把握・避難状況把握・避難所 対応などの役割を洗い出し、地域防災計画(案) に反映した。 【事業実施上の課題】 具体的な役割分担(いつまでに・誰が・何をするの か)を明確にし、協力体制を築かなければならな い。 【次年度以降の事業の方向性】 計画に則ったマニュアル作りを行う。
2. あら配像なします	記慮し ①あらゆる人 炎体制 に配慮した防	3. 支援が必要 な高齢者・障が い者の把握	•	高齢者支	A	介護保険課、障がい事業課、高齢者支援課の3課 で災害時に支援が必要な人を把握するために災害 時要援護者名簿の作成作業を行った。 課ごとに対象者を分け、高齢者支援課では、①介 護認定を受けていない ②障がい者手帳をもつていない ③65歳以上の高齢者のみで暮らしている 方を対象に、民生委員の協力を得て全世帯に訪問調査を行い、災害時に支援が必要と思われる方に 災害時要援護者としての登録の申請をしていただいた。 【事業実施上の課題】 対象となる全世帯に訪問調査を行ったため、予想以上に多くの登録の申請があり、実際には、いるため、実際の災害時にどの役割を果たすことができるか、また有効に情報を利用できるかである。 【次年度以降の事業の方向性】 新規希望者をその都度登録していく。作成した名 簿を有効活用できるようにしていく。高齢者支援 課担当分の対象者の枠の変更や調査方法を含めて検討していく。
				障がい事業課	A	昨年度に引き続き、3課(障がい事業課、高齢者支援課、介護保険課)の情報を集約して災害時要援護者名簿を作成し、災害発生時において支援が必要な人を把握している。 【事業実施上の課題】 3課(障がい事業課、高齢者支援課、介護保険課)の要援護者情報をとりまとめて要援護者名簿を作成しているところであるが、とりまとめ等の事務が煩雑であることや、ペーパレスな情報管理、いざという時の情報活用という点からも、単体の要援護者用のシステムの導入などを今後検討していきたい。 【次年度以降の事業の方向性】これまでと同様、年1回は名簿を更新していく。

課題5 男女が共に安心して暮らせる環境の整備

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの 内容	担当課	実施区分	事業実績
		1. 外国語による情報発信の 推進	広報やホーム ページ等、外国 語での情報発 信をします。	広聴広報課	A	・毎月一回英字広報「City News うらやす」を発行し、各公共施設で配布したほか、日刊英字紙への折り込みをした。 ・市ホームページは英語、中国語、ハングルに対応している。 【次年度以降の事業の方向性】 市ホームページの対応言語を拡大予定している。
1. 在住・人き環でを変します。	①外国人のための生活情報の提供	2. 外国人相談 窓口の充実	外国語で対応で対応で対応を実施し、女性した関し、関しては、「女性のでは、の相談」とす。 携を図ります。	地域ネッ トワー 課	A	【担当課評価】相談の実施:2連携を図る:2 外国人相談窓口を設置し、在住外国人やそれにか かわる日本人の相談を受け付けた。(7ヵ国対応) また、相談が法的な支援が必要な場合には、法律 相談や「女性のための法律相談」への案内や通訳 も行っている。 その他、千葉県国際交流センターが実施する「外 国人のための無料法律相談」の案内を行っている。 ・開設日:月〜金(祝日除く)10:00〜16:00 (昼休憩1時間含む) ・場 所:市役所地域ネットワーク課 ・実 績:512件(25年度実績) ・体 制:アドバイザー3人を指定曜日で配置 【次年度以降の事業の方向性】 現状通り
	②多文化への 理解を深める ための事業の 実施	1. 国際交流の 推進	国際センターを拠点を流を関連します。	地域ネット課	A	【担当課評価】国際交流の推進:2 国際センターでは、指定管理者による自主事業のほか、登録団体による交流活動やサロンスペースにおける交流スペースを展開している。センター利用者数は、38,626人で過去最高となった。自主事業として、月毎に各国の紹介を主とした展示を行っているほか、語学講座やワークショップ、講演会などを行い、市民への国際理解啓発を進めている。 【次年度以降の事業の方向性】 これまでの事業実施結果をもとに、効果のある事業は継続し、工夫が必要なものは改善を図る。その他、これまで関わりのなかった、市関係機関と協力体制を築き、利用者のすそ野を広げていく。

1. 在住・在 勤外 安る環境を 備します	②多文化への 変を 変を 変を 変を 変を 変を 変を 変を 変を 変を	2. 国際社会理 解講座の開催	多文化への理 を深めのます。	地域ネッ トワーク 課	A	【担当課評価】講座の開催:2 浦安在住外国人会との共催で「Our World Today; 英語による講演会」をシリーズ化し、毎年1回開催している。 ・日 時:平成26年3月日(土)午後2時~4時・場 所:市民プラザ 大ホール・講 師:Sudanese Community in Japan Sarra Eltayeb・来場者:120人・内 容:アフリカ・スーダンの歴史・観光・文化・民族・人々の生活について、スーダン出身者が講演を行う。また、伝統的結婚式の実演や、スーダン式コーヒー、ヘナアート(スーダン式ボディ・ペインティング)、民族衣装の試着なども行った。 【次年度以降の事業の方向性】 講座や講演会のような単発事業は、市民団体や国際センターで十分開催可能なため、このような関係団体の主催ヘシフトしていく。
				公民館	A	【高洲公民館】「韓国語講座」全8回 延べ98人 【次年度以降の事業の方向性】 他の事業との均等性を図りながら検討をしていき たい。
				市民大学	A	「世界とつながる('We are with you.')うらやすを創る」講座にてアジアとヨーロッパの文化交流やイスラムについて、アメリカの芸術振興の歴史についてなど、多文化への理解を深める内容を実施した。 【事業実施上の課題】 事業実施上、当講座を実施している講師の都合上、今後長くは続かないと予想されており、後続の講師および講座内容の検討が課題となっている。

2. 若者のとまるを支援します	①若者へのキの支援	1. 若年層の実施計	アンケート調査についます。	商工観光課	С	【方法/手段】 市内高等学校(4校)新規学校卒業者の就職状況調査を実施したほか、いちかわ・うらやす若者サポートステーションによる出張就職相談会を開催した。 平成26年度からは、浦安市といちかわ・うらやす若者サポートステーションの共同実施により「若者向け就職相談」を開設し、市内若年層の実態について把握していく。 【回数/期間/開始時期】 市内高等学校(4校)新規学校卒業者の就職状況調査:年1回出張就職相談会:年1回平成26年3月1日(土)実施相談供数6件若者向け就職相談:月2回(平成26年度開設)【事業実施上の課題】市内のニートや引きこもりについては実態の把握が難しい。 【事業実施上の課題】 市内のニートや引きこもりについては実態の把握が難しい。 【事業実施上の課題】 就業が困難な若年層を支援する取り組みを行うため、今後も引き続き、市内高等学校新規学校卒業者の就職状況調査を行っていくとともに、平成26年度からは、毎月2回「若者向け就職相談」を開設し若者の実態を把握していく。
3. ひとり が が のと を を す	の生活支援の	1. ひとり親家庭への助成	生活支援のためのます。	こ 庭 と 歌	A	【担当課評価】助成の実施:2 ・児童扶養手当 18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童(20歳未満で中度以上の障がいのある方を含む)を養育している父または母、もしくは養育者(父母に代わって児童を養育している方)に支給しました。 延月人数9,776名 ・ひとり親家庭等医療費等助成事業 18歳に達する日以後最初の3月31日までの児童(20歳未満で中度以上の障がいのある方を含む)を養育している父または母、もしくは養育者(父母に代わって児童を養育している方)に支給しました。 ※保険診療の範囲内のものに限る受給者数1,038名 ・母子家庭住宅手当20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭等で、賃貸住宅にお住まいの方(月額1万円を超える家賃を払っている方)に支給しました。受給者数518名(H25年度末)・交通遺児手当交通事故により、ひとり親(重度の障がい者を含む)となった方に小学生以下が1人につき12,000円、中学生が1人につき15,000円支給しました。対象児童数7名

	①自立のため の生活支援の 充実	2. ひとり親家 庭への相談の 実施	専門家による ひとり親家庭 への相談を実 施します。	こども家 庭支援セ ンター	A	母子自立支援員(婦人相談員兼務2名)による電話及び面接相談を実施した。 ひとり親相談 ・実人数144人(母子家庭139人 父子家庭5人) ・延件数1,506件(母子家庭1,500件 父子家庭6件)
3. ひとり親 家庭の社会 参画と生ま す	②社会参画の ための就労支 援の促進	1. ひとり親家庭の保護者への就労支援	職業訓練情報 の提供をし、就 業支援講座を 開催します。	こども家 庭支援セ ンター	A	【担当課評価】情報・講座の開催:2 母子家庭の母等の就労支援のためにパソコン講座 及び就労支援講座を開催した。 働く方も参加しやすいようを様々な時間帯や曜日 で実施した。 【参加実人数】 パソコン講座基礎コース 25 人 就労支援講座 12 人 【事業実施上の課題】 DV被害者の母子家庭の母がいることを考慮し、 母子・父子同時参加事業は実施していない。
		1. 高齢者への 就労支援	シルバー人材 センター等、高 齢者の就労の 場を確保し提 供します。	高齢者支援課	A	平成25年度に浦安市シルバー人材センターが行った、高齢者の就労支援については、前年度に比べて就業延人員が5.1%増の3,896人目であった。 【事業実施上の課題】 会員の希望職種とセンターに依頼される職種とのミスマッチにより就業件数が伸び悩んでいる。 【次年度以降の事業の方向性】 働く意欲の高い会員を獲得するべく、センターのより積極的な普及啓発活動を実施していく。
4. 高齢者や障が者の社会を支生活す	① 高齢者支援 事業の推進	2. 高齢者に関 わる相談の実 施	介護保険制度 の利用に関して、専門家による相談を実施 します。	猫実地域 包括支援 センター	A	保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等専門職による相談を受付した。 高齢者に関わる相談は、介護保険制度の利用に関する相談のみならず、相談内容が複雑なことも多く、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関又は制度の利用につなげる等の支援を行っている。 【平成25年度猫実地域包括支援センター相談】・介護保険その他保健福祉サービスに関すること・権利擁護(成年後見制度等)に関すること・高齢者虐待に関すること・高齢者虐待に関すること(延べ件数 合計3,341件) 【次年度以降の事業の方向性】引き続き、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等専門職による相談を実施する。

4. 高齢者や 障がい者の 社会参画と	②障がい者支	1. 障がい者へ の就労支援	ワークステイ ション等を 心に障がい場 の就労の場と 確保します。	障がい事業課	A	【担当課評価】就労の場の確保・提供:3 ワークステーション内の福祉的就労施設、一般就 労企業(特例子会社)については随時障がい者の 受入れを行った。 就労支援センターでは、新たに30人の登録があり、 28人が就職した。 【事業実施上の課題】 障がい者の就労の場の確保及び場の提供を進める とともに、障がい者就労に対する理解・啓発を進 めていき、企業・福祉施設・学校・行政機関等に よる関係機関とのネットワークを深める必要があ る。 【次年度以降の事業の方向性】 ワークステーション内の福祉的就労施設、一般就 労企業(特例子会社)、就労支援センターで受け 入れを行うとともに、障がい者就労に対する理 解・啓発を進めていく。
生活を支援します	援事業の推進	2. 障がい児保 育、教育の充実	保育園、幼稚園、小・中学校で障がい児への保育、教育の充実を図ります。	保育幼稚園課	A	【担当課評価】保・幼稚園の障がい児への教育の充実:2 公設公営保育園7ヶ所で支援が必要な児童30名に対して21名の非常勤保育士を配置し、安全に保育を行った。また、市内14ヶ所の幼稚園でも心身障がい児教育を行った。支援を必要とする幼児の学習・保育の補助及び3歳児クラスの運営補助のため、幼稚園教諭免許所有者を非常勤職員として56名を雇用した。 【事業実施上の課題】 補助が必要なこどもの次年度の予想が立てにくく、保育士及び幼稚園教諭の確保が難しく適正な配置ができないことが多い。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、個々の幼児に応じた学習活動上の補助及び園児の安全確保を行っていく。

課題6 性への理解と生涯を通じた健康の支援

施策の方向	基本事業	具体的な 取り組み	取り組みの 内容	担当課	実施区分	事業実績
		1. 性差医療の 普及・啓発	女性外来等性 差医療の普及 に向け啓発を 行います。	女性プラザ	A	・25 年度は関連図書資料を購入した。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、図書や新聞記事での情報収集し、提供 していくが、情報誌や HP 等で情報提供して行く必 要がある。また、関連部書と連携を図っていきた い。
1. 互いの性を尊重づくりに取り組みます	①互いの性へ の理解促進	 リプロダク ティブ・ヘルス /ライツの普 及・啓発 	性の自己決定等リプ・マングラティブ・ツック (では、) では、 (では、) では、) では、 (では、) では、) では、 (では、) では、 (では、) では、 (では、) では、 (では、) では、) では、) では、 (では、) では、) では、 (では、) では、) では、) では、) では、) では、 (では、) では、) では、) では、) では、) では、) では、) では、)	女性プラザ	A	・関連図書の購入 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する新聞 記事等のクリッピングを行った・リプロダクティ ブ・ヘルス/ライツは性暴力も含まれることから、 女性プラザとしては、男女共同参画ニュース「う らやす P-Life」で、デート DV を特集をした。 【事業実施上の課題】 リプロダクティブ・ヘルス/ライツを伝える事は難 しく、従来の啓発では十分な啓発とは言えない。 【次年度以降の事業の方向性】 男女共同参画ニュース「うらやす P-Life」の特集 や図書資料、講座等で啓発していく。
	②多様な性への理解促進	1. 性的少数者への理解促進	性同一障がい 等性的少数を の理解を 進する情報 供等を 行いま す。	女性プラザ	A	・新聞記事等のクリッピングを行ったが、積極的に情報提供までには至らなかった。 【事業実施上の課題】 LGBT については人権啓発にも関係することから、 十分に容を精査したうえで、情報発信する必要がある。 【次年度以降の事業の方向性】 HP や情報紙「うらやす P-Life」等を通じて理解の 啓発を行う。 ・図書資料を積極的に購入する。
2. 生涯にわ たる健康づ くりを支援 します	①女性の健康 づくりへの支援	1. 健康診断受 診等の促進	女性の健康診 断受診の促進 等、健康づくり を支援します。	健康増進課	A	【担当課評価】健康づくりへの支援:2 ・男女問わず受診者全員に受診勧奨目的の個別通知を送付し広く周知した。 (40歳以上の男女)・平成25年度受診率の実績は、男性44.2%に対し女性は47.5%であった。 (平成24年度男性39.3%女性46.6%)

		2. 女性特有が ん検診受診の 促進	乳がん、子宮が んに関する周 知、検診の促進 をします。	健康増進課	A	【担当課評価】乳がん・子宮がんの受診・促進:2 ・対象者への個別通知や広報・ホームページの掲載等で、女性がんに関する周知、受診勧奨を実施した。 ・女性向けのチラシを作成し、乳幼児の健診や出前講座など他の事業で周知を実施した。 ・国の補助事業を活用し、対象者に無料クーポン券を郵送した。乳がん検診(マンモ16.5%エコー18.0%)子宮がん検診(31.8%) 【事業実施上の課題】 周知は実施しているが、受診率向上までむすびついていない。 【次年度以降の事業の方向性】 受診率向上にむけて、周知方法を検討する。
2. 生涯にわ さくします	② 足ののでである のである という のができま の の の で で で で で で で で で で で で で で で で	1. 妊娠・出産に関わる	専妊を記している。		A	【担当課評価】妊娠を行する際は、窓口に対するといて保健師・助産が高接を行り、好婦・乳の児の健康の維持・増進を図る。平成25年度より、妊婦より、好婦、別児の健康の維持・増進を図る。平成25年度といる。父親になる者に対し、の成と考え、公親自身の健康であることが前機を啓発する。・母子健康手帳をで対数1,608件「少子健康手帳配布数1,608件「少子健康手帳配布数1,608件「事業実施上の課題」・窓・未婚早の課題」・窓・未婚早にでかるをしているが、より早期に対応をしているが、より早期に対応必要がある。「次年度以降の事業の一性】・ハイリスク者(若年妊婦・人の後の事業の一世別が下きある。「次年度以降の事業の下の社」・ルイリスク妊婦についてきるが、より早期に対応必要がある。「次年度以降の事業の方向性」・ハイリスク妊婦についてきるとを検討し、母子健康手帳での多がある。「次年度以降の事業ののとを検討しているが、より早ががあった。・日曜日の近に、地区担当保健師が円滑に把握が発出、近、母子にでがあると、「子育に、日曜日のの経続的なフォローがでるよう努めていく。・日曜日ので、会の後の出産、子の後の出産、とで父親に対し、日曜日ので、、当時に、日曜日ので、大きに、日曜日ので、大きに、日曜日ので、大きに、日曜日ので、大きに、日曜日ので、大きに、日曜日ので、大きに、日曜日ので、大きに、日報学級などでへの参加と、中でのより、日報に対すが多が、日曜開け業務を実施していく。・父子健康・田なる意識に対する意識に対するを実施していく。・子育でケアプラン」をH26年中には開始予定。妊娠・出産、子育にわたる切れ目のない、大きに、といい、といい、といい、といい、といい、といい、といい、といい、といい、とい

2. 生涯にわ たる健康づ くりをす	0 /=/: 1 1 21	2. 妊婦への健康講座の開催	妊婦の健康に 関わる講座を 開催します。	健康増進課	A	妊婦健康講座: 医師講義 計6回(小児科医師講義3回、産婦人科医師3回) 参加者計 122名 (初産婦99名、経産婦16名、パートナー6名) 【事業実施上の課題】 H25年度も前年度と同様、小児科・産婦人科医師の講義を隔月で実施した。 以前より妊婦健康講座はパートナーも受講できるが、平日の実施であること、事業の特性からパートナーとの参加も少ない。 【次年度以降の事業の方向性】 講座案内には前年度と同様、パートナーも参加できることを周知していくことや、パートナーも妊娠・出産時に具体的にサポートできるような視点で講義が聞けるよう、周知の仕方や講座の内容を工夫していく。
	少儿 关	3. 新生児・妊婦 訪問の実施	専門家による新生児・妊婦訪問を実施します。	健康増進課	A	(実人数を計上、生後4か月未満児) 新生児訪問:1,255件 妊産婦訪問:1,271件 【事業実施上の課題】 この時期の家庭訪問は、母子関係の早期確立、育 児不安の軽減、虐待予防の点からも重要である。 そのため、ニーズに応じ、早期に訪問していくこ とが課題である。 【次年度以降の事業の方向性】 少子高齢化、出産の高年齢化などに伴い、家庭機 能の変化も目覚ましい。社会資源の活用も含め、 訪問指導の質の向上も高めていく必要がある。社 会の変化に柔軟に対応できる訪問指導を展開して いく。

2. たくし 生産 と と と と と と と と と と か づ 援	②妊婦保護の名文 の	4. 育児に関わる相談の実施	専育相までは、まれては、まれては、まれては、まれては、まれては、まれては、まれては、まれて	健課	A	①育児相談事業:実施回数 全24回 実施会場:健康センター12回、中央公民館4回、 場に会場:健康センター12回、中央公民館4回、 場に公民館4回、日の出公民館4回、 地に公民館4回、日の出公民館4回、 地に公民館4回、日の出公民館4回、 地で公人数1,371人 ②離乳食クラス事業:実施回数 全12回 実施会場:健康センター 対象者1,383人 【事業とか多加者728人 【事業上の課題】 ①、②の事業はどちらも性別に関係なく、誰でも相談の事業であることがらい。 の事業さとが多いの日間に関係など、 の事業さとが多いののののである。 【次での事業とが多いの相談が上野であることをの相談を受けけている事業であることがの相談ののののののののののののののののののののののののののののののののののの
	③ ライフステイフス まくり の支援	1. 更年期に関 する啓発活動 の実施	更年期にという。関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、関係では、	健康増進課	A	【担当課評価】啓発:2 女性のための元気アップセミナーを開催した。 (2回1コース) ①平成25年9月12日(木)・9月20日(水)13:00 ~15:30 ・医師講話、健康推進員による女性におすすめの おやつの提供 ・保健師講話、消しゴムはんこ作り ②平成26年2月14日(金)・2月21日(金)10:00 ~12:00 ・保健師講話、健康推進員による女性におすすめ のおやつの提供 ・ヨガ講師による運動指導 【事業実施上の課題】 広報やちらしの配布により周知を行ったが、対象 者が仕事や育児で忙しい年代であるため、申込者 が少なかった。 【次年度以降の事業の方向性】 子育て世代の参加を促すため、保育付きの形態も 考え、母子保健事業に参加している母親への周知 を検討していく。

 生涯にわたる健康づ 		2. メンタルへ ルスサポート の推進	うつ病予防等、 メンタルヘル スに関する事 業を実施しま す。	健康増進課	A	【担当課評価】メンタル事業の推進:3 ゲートキーパー養成講座を開催し、一人でも多く の人が、ゲートキーパーとしての意識を持ち、専 門性の有無にかかわらず、それぞれの立場ででき ることから進んで行動を起こしていくことを目的 とした。支援者の質の向上として、研修会を開催 した。相談の機会として、医師や弁護士による相 談会を夜間実施した。また、いのちとこころの支 援イベントを実施し、正しい知識などの普及に努 めた。 【次年度以降の事業の方向性】ゲートキーパー養 成講座等を通して、一人一人の意識の向上や知識 の普及を図ると同時に、相談機関の周知や相談会 の開催、各相談機関の連携を強化するなど相談で きる環境整備を充実させていく。
に の を 支 と しま す	一ジを踏まくりの支援	3. 男性のための相談の検討	男性のための相談窓口を検討します。	健康増進課	C	現在健康増進課では「男性のための相談」と特化した相談事業は無いが、総合健康相談として月に2回定例で行っている「健康チェック」事業と、随時電話・窓口などによる健康相談を実施している。これら相談事業は男女の区別なく健康に関するすべての相談を受け付け、対応している。【次年度以降の事業の方向性】男女にかかわらず、健康相談を随時実施していることから、特に男性を掲げて事業を実施する必要性について検討をする必要がある。現在のところ、健康相談の方法や対象を変更する予定はない。 健康増進課との協議を行う機会がなかった。 事業実施上健康増進課に十分な協議が必要であり引き続き、検討していく。

課題7 人権の擁護・救済のための取り組みの強化

					<i>→</i>	
施策の方向	基本事業	具体的な 取り組み	取り組みの 内容	担当課	実施区分	事業実績
		1. D V に対す る啓発の実施	DVに対する 正世、相談の周 知等の問知等を がある がある がある がある がある では では では では では では では では では では では では では	女性プラザ	A	・DV 啓発用リーフレット 「暴力に沈黙しないで」2,000 部 ・DV 被害者支援冊子 「新たなる生活を始めるためのガイドブック」500 部
		2.2 次被害防止 等に関する職 員、支援者向け 研修の実施	D V 被害者の 対応等に関し て、職員、支援 者向け研修を 実施します。	女性プラザ	A	「DV 対策第 2 次被害防止のための関係職員研修会」 テーマ: 「DV 被害女性と子供への〜二次被害のない支援」 講師:松本和子氏 (代表理事 NPO 法人女性ネット Saya-Saya) 参加者:35 人
	① D V に対する正しい理解の促進	3. 加害者更生 に関する情報 の収集・提供	加害者更生に 関する情報の 収集・提供をし ます。	女性プラザ	A	・関連図書資料を購入した 事業実施上、加害者更生にかかわる資料や情報が 少なく、確立されたプログラム等がないことから、 確かな情報を収集することは、現在のところ難し い。
 女性への 暴力根絶り 組みを強化 します 		4. デートDV に対する啓発 の実施	中・高校生向け のデオロV に対するの促生 を目指すの一番 を手を作成した 発します。	女性プラザ	A	・デート DV 相談支援カードの作成・配布(各中学校) ・男女共同参画ニュース「うらやす P-Life」Vol. 10 特集「自分も相手も大切にする恋愛のために」 新聞折込・各公共施設で配布。 ・HP で掲載、関係機関へのリンク
		5. デートDV の防止に関す る教職員向け 研修の実施	デートDVの 防止に関向は 教職 しま す。	指導課	A	・2・3年目教員研修夏期研修会において、女性プラザの職員を講師に実施した。 ・指導課と女性プラザの共同で、DV防止を呼びかける啓発カードを作成し、全中学校へ配付した。保健室やカウンセラー室に置き、生徒が自由に持ち帰れるようにした。 ・平成25年度から2・3年目研修に位置づけたため、それ以前に研修を受講した教職員やこの研修が始まる以前の採用教職員への周知をしていく必要がある。次年度以降も今後も引き続き、積極的に関係部署に働きかける。 ・各小中学校で実施されるモラールアップ研修会において取り上げていく。 【次年度以降の事業の方向性】 2・3年目研修に位置づけることで、教職員への意識づけと理解を広めていく。

	① D V に対する正しい理解の促進	6. デート D V の防止に関す る保護者向け 講座の開催	デートDVの 防止に関する 保護者向け講 座を開催しま す。	女性プラザ	A	・中学校の家庭教育学級の一部に、母親に対して 実施した(主催:日の出公民館) 25 年度は女性プラザ側からお願いし、実現したも のである。今後も女性プラザ側から積極的に働き かけることが重要であり、日ごろから関係部署、 団体との情報交換や連携を図りたい。
		1. 相談・カウン セリング機能 の強化・充実	専門家による「女性のための相談」「女性のための法律相談」を実施します。	女性プラザ	A	・「女性のための相談」延べ相談者数 661 人相談日:月・火・木曜日・第 2 火曜日・第 4 金曜日 10 時~16 時まで(月 9 回) 14 時 30 分~20 時まで(月 5 回) ・「女性のための法律相談」延べ相談者 82 人相談日:毎月 2 日(のべ日数 24 日) 1 日あたりの相談枠は 6 枠(相談時間は 40 分)
		2. 母子・婦人相 談の実施	専門家による 「母子・婦人相 談」を実施しま す。	こども家 庭支援セ ンター	A	婦人相談員(母子自立支援員兼務2名)による電話 及び面接相談を実施した。 婦人相談 実人数84人 延件数268件
1. 女性への 暴力根絶に 向けた取り	②女性のための相談体制の強化・拡充	3. 相談事業に 関する連携	「母子・婦人相 談」「女性のた めの相談」を連 携して進めま す。	こども家 庭支援セ ンター	A	「母子・婦人相談」において「女性のための相談」 を紹介した相談者数。 実人数 28人
組みを強化します				女性プラザ	A	・「女性のための相談」において「母子・婦人相談」を紹介した相談者数8人 ・こども家庭支援センターとは、互いに相談員も含め必要とする内容については随時、情報を共有し連携を図っている。
		4. グループ相 談の充実	DV被害者の 自助のため、グ ループ相談の 充実を図りま す。	女性プラザ	A	*相談員と協議を図る必要があり、そこまでに至らなかった。 【事業実施上の課題】 ・相談者の相談内容や個人に関わることが多いので、相談員と十分に協議することが必要である。 【次年度以降の事業の方向性】 ・相談員と具体的な方法とそれに伴う成果について話し合いを行う。
	③ D V 被害者 に対する救済 体制の強化・拡 充	1. 緊急避難時における支援	緊急避難時の手続等を支援します。	女性プラザ	A	・DV 被害者が緊急避難する際に、配偶者暴力支援 センター、民間団体、警察等と連携を図った。連 携を図った際に各支援に必要な手続きに関するこ となど職員が同行するなど、支援を行った。
		2. 緊急避難時における助成	緊急避難時の 交通費・一時的 かつ応急的な 生活費・宿泊費 等を助成しま す。	女性プラザ	A	緊急避難時の交通費や応急生活費等は予算計上は 行っている。

	③ D V 被害者 に対する救済 体制の強化・拡 充	3. 住民基本台 帳の閲覧等の 制限		市民課	A	【事業実施上の課題】 ・男性からの申請があった場合、男性に特化した相談先として、市川健康福祉センター、千葉県男女共同参画センター等を案内しているが、市内で案内できる相談窓口がない。 ・住基内容を職務上使用している担当課と支援措置対象者情報の共有化について。 【次年度以降の事業の方向性】 これまで通り、支援措置申し出には慎重処理を進める。支援措置対象者の情報について情報漏洩が起こらないよう、関係各課との調整を検討していく。
		4. 関連機関と の連携強化	DVの防止、被 害者救済に関 して、関連機関 との連携を強 化します。	女性プラザ	A	被害者の子どもや生活全般にかかわる部署と随時 連携を行い、被害者への支援を行った。
1. 女性への	④ D V 被害者立 対るの強化・拡	1. D V 被害の 支援者 (アドボ ゲーター) への 助成	者の支援者 (ア	女性プラザ	A	民間ステップハウス入所時自立支援同行者への助成を行った。 主な同行先:行政手続き、学校、裁判所、病院、 弁護士事務所など
暴力根絶に 向けた取り 組みを強化 します		2. 民間ステッ プハウス入所 時における助 成	民間ステップ ハウス入所時 における相談 料を助成しま す。	女性プラザ	A	民間ステップハウス入所時における相談料の予算 計上は行っている。H25 年度は利用なし。
		3. 民間ステッ プハウスへの 支援		女性プラ ザ	A	「配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律」第二十六条により、負担金として民間団体の 運営に対し支援を行っている。
		4. 生活保護に 関する相談・支援	生活保護を受けるための相談・支援をします。	社会福祉課	A	生活保護に関する相談を受け、制度の説明や申請の受付、他の制度の案内等を行った。 生活保護開始後は、その最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行った。 【事業実施上の課題】遠方への避難や本名以外での生活など、保護の実施や他方他施策の活用において、支障が生じる場合があり、関係機関との連携や調整が求められることが多い。 【次年度以降の事業の方向性】引き続き、適正な保護の実施に努める。
		5. 市営住宅に 関する相談・支援	市営住宅入所 のための相 談・支援をしま す。	住宅課	A	市営住宅入居申込について窓口、電話でのDV被害者として配慮される内容などを説明・相談を行っている。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き相談者の状況に合わせて、市営住宅入居申込手続きについての相談を行う。

2. アスパラのをすセルメワス防強ク・ンーメ止化シハト・ン対し	①事業所におけるセクハラ /パワハラ防 止対策の推進	1. 事業所への セクハラ/パ ワハラ防止対 策の推進	市内事業所に向けての対象を表示につりた。カールのでは、カール	商工観光課	A	【担当課評価】啓発冊子の配布:2 【方法/手段】 広報うらやす(ホームページ)に掲載し、事業主に啓発及び関係機関パンフレットを商工観光課窓口に設置 【回数/期間/開始時期】 広報(ホームページ):随時・労働条件をめぐるトラブルでお困りの方へ(個別的労使紛争のあっせん)(千葉県労働委員会事務局)パンフレット設置:通年・男女雇用機会均等法、育児・介護休業法のあらまし(厚生労働省雇用均等・児童家庭局/都道府県労働局雇用均等室)・セクハラ防止対策は万全ですか!?(千葉労働局雇用均等室)・みんなで考えよう!職場のパワーハラスメント(厚生労働省)・職場のトラブルで悩んでいませんか?(厚生労働省 当道府県労働局雇用均等室)など 【次年度以降の事業の方向性】 企業が職場におけるために、一ク後も関係機関と連携し、パンフレットの配布や情報提供などの啓発活動を実施していく。
	②市役所にお けるセクハラ /パワハラ防 止対策の強化	1. 市職員のための相談の実施	職員の中から 「セクシュア ル・ハラスメン ト相談員」を任 命し、環境を整 えます。	人事課	A	【担当課評価】 相談員の任命:2相談の環境を整える:2 セクシュアル・ハラスメント相談員を任命し、セクハラ等について相談しやすい環境づくりおよびセクハラ防止の抑制力となった。 【次年度以降の事業の方向性】 引き続き、セクシュアル・ハラスメントの防止・撲滅のために、各職場のニーズに対応できるよう均等にセクシュアル・ハラスメント相談員を設置していく。
		2. セクハラ/ パワハラ防止 のための職員 研修の実施	セクハラ/パ ワハラ防止対 策についての 職員研修を実 施します。	人事課	A	平成24年度のセクシュアル・ハラスメント相談員を任命時に併せて研修を実施しているため、任期継続となるため平成25年度は実施しなかった。 【次年度以降の事業の方向性】 平成26年度はセクシュアル・ハラスメント相談員を職員の中から新規で任命するので、セクシュアル・ハラスメントおよびパワー・ハラスメントについての研修会を実施したい。
	③教育の場に おけるセクハ ラ/パワハラ 防止対策の充 実	1. 教職員のた めの相談の実 施	各校の「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」を設置し、相談を実施します。	学務課	A	【担当課評価】 相談窓口の設置:3 教育相談箱の設置:2 全ての小中学校に相談員を配置の上、「セクハラ 相談窓口」を設置し、教職員に周知している。 【事業実施上の課題】 相談しやすい環境を作る

スメント/ パワー・ハ ラフォント	③教育の場に おけるセクハ	2. 児童・生徒のための相談の実施	各校の「セクシュアル・ハラスメント相談窓口」や教育相談箱を設置し、相談を実施します。	学務課	A	【担当課評価】 相談窓口の設置:3 教育相談箱の設置:2 全ての小中学校に相談員を配置の上、「セクハラ 相談窓口」を設置し、児童生徒に周知している。 【事業実施上の課題】 相談しやすい環境を作る。 相談窓口の周知徹底を図る。
	防止対策の充	3. セクハラ/ パワハラ防止 のための教職 員研修の実施	セクハラ/パ ワハラ防止対 策についての 職員研修を実 施します。	学務課	A	【担当課評価】 セクハラ/・パワハラ防止研修の実施:2 全ての学校において、不祥事根絶の職員研修を実施した。 また、県教育委員会等からの通知やパンフレット等を職員に配付し、それをもとに職員への指導・周知を行い、セクハラやパワハラ防止の啓発を図っている。
3. 障高虐向組しどい者防たをもそへ止り化				こども家 庭支援セ ンター	A	H25 年度は 237 件の相談があった。困難事例の増加により、1 件あたりの支援を継続する期間が長期化する傾向がある。
	① 虐待防止に 向けた広報・啓 発活動の推進	1. 虐待の実態の把握	子ども・障がい 者・高齢者の 音の 通し、実 を 把握します。	障がい事業課	A	平成24年10月に障がい者虐待防止法が施行したため、それに併せて、障がい者虐待防止センターも開設した。虐待の把握や通報・届出があった際に対応を行った。 【事業実施上の課題】 今後も更に、広報・啓発活動を行い、虐待の防止などの取り組みが必要と感じる。 【事業実施上の課題】 広報・啓発活動により、虐待の防止などの取り組みを行っていく。
				猫実地域 包括支援 センター	A	高齢者虐待対応件数 養護者による虐待 通報・相談 80 件 (内虐待として認定した件数 80 件) 【事業実施上の課題】 虐待の通報窓口について、引き続き市民に周知し ていく必要がある。
		2. 虐待防止の ための広報・啓 発の実施	子が 者・障がの 高齢者の を も う の は まず。 市 な まず。 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、 まず、	こども家 庭支援セ ンター	A	浦安駅・新浦安駅・舞浜駅にて、児童相談所・警察署・主任児童委員と連携して啓発物資を配布し周知を行った。 啓発チラシを市内各小・中学校、保育園に配布した。 【事業実施上の課題】 広報活動を進めることで、児童虐待受付件数の増加のみが注目されるなど、子育て世帯への誤った認識が広まることで、逆に子育て世帯にとって窮屈な印象を与えてしまう恐れがあり、検討が必要である。

		2. 虐待防止の ための実施	子者待のし「どで周すど・時のとうない。では、おいれば、おいれば、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	こ ど を 課	A	平成24年7月1日に施行した児童虐待の予防と防止に関する施策の推進を目的とした「浦安市の子どもをみんなで守る条例」を根拠に、市立小・中学校の新1年生に対し、児童虐待とはどのようなものを指し、児童虐待を受けていると思われる場合に身近な場所に相談することを促す子ども版リーフレットを発行し、広報、啓発を行った。また、子育てハンドブックに条例を紹介する特集ページを設け、通年で広報するとともに、平成25年11月に実施した児童虐待防止キャンペーンにおいて、市内3駅(浦安駅、新浦安駅、舞浜駅)で大人版リーフレットの配布を実施した。 【事業実施上の課題】 条例の啓発・広報とともに、児童虐待を早期に発見することを目的に、市職員に対する研修を実施するなど、条例の趣旨と市職員が置かれている立場の理解を深める機会を設ける必要がある。
3. 子ども・ 障がい者・ 高齢者への 虐待防止に 向けた取り 組みを強化				障がい事 業課	A	障がい者週間に合わせて、障がい者虐待の広報・ 啓発なども行った。 【事業実施上の課題】 今後、更に、広報・啓発活動を行い、虐待の防 止などの取り組みが必要に感じる。
組みを強化します				猫実地域 包括支援 センター	A	高齢者虐待に関する知識・理解の啓発・市民に対する高齢者虐待に関する普及啓発認知症サポーター養成講座と併せ高齢者虐待の啓発 講座・研修会・イベントにて、パンフレットやチラシの配布。・介護支援専門員に対する高齢者虐待防止対応研修・行政職員と地域包括支援センター職員を対象とした高齢者虐待対応研修 【事業実施上の課題】 高齢者虐待・虐待通報窓口について、引き続き市民に周知していく必要がある。
	②虐待防止に 向けた相談・救 済体制の整備	1. 虐待等に関 する担当課、関 係機関との連 携	問題解決のため、担当課、関係機関との連携を進めます。	女性プラザ	A	こども家庭支援センター、社会福祉課、障がい福祉課、など相談者の抱えている問題や家族構成を考慮しながら各関係部署と情報を共有し問題解決の支援を行った。 また、警察や市川保健所等にも情報共有を行った。

課題8 推進体制の強化

施策の方向	基本事業	具体的な取り組み	取り組みの 内容	担当課	実施区分	事業実績
	①男女共同参 画推進会議の 充実	1. 男女共同参 画推進会議の 設置・開催	学識経験者・団で 体代表、市る画と を調査を調問して を調査を は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、	女性プラザ	A	第8期男女共同参画推進会議は 会議回数3回 (H25.5.31/11.15/H26.2.21)開催した。 主な議題は「第2次うらやす男女共同参画プラン」の24年度事業の進捗状況、24年度女性プラザ事業報告及び25年度の事業予定、事例研究会、「DV被害者自立支援に関するヒアリング」の報告、事業調査の内容について報告し意見を伺った。成果として「第2次うらやす男女共同参画プラン」の事業調査内容について意見を伺ったことで、事業の評価をする上で必要な質問項目を設けることができた。またDVについての事例研究会と「DV被害者自立支援に関するヒアリング」の報告をしたことで、本市におけるDV被害者への支援等を理解していただいた。
1. 男女共同 参画社会の	②庁内推進体 制の強化	1. 男女共同参 画庁内推進会 議の設置・開催	各部の次長る画 構成共作進し、事業調査の報告、 設置の報告、課題 についます。	女性プラザ	A	25 年度は 26 年 2 月 17 日に開催した 主な議題「DV 被害者自立支援に関するヒアリング」 の報告、「第 2 次うらやす男女共同参画プラン」 事業調査について、「女性プラザ」名称変更につ いて。
実現に向け推進体制を強化します		2. 市職員による委員会活動	市職員による画とは、男女のでは、男女のでは、男女のでは、男女をは、男女をは、まず、は、まず、は、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これには、これ	女性プラザ	В	具体的な委員会の内容検討まで至らなかった。 事業実施上の課題として各部署への男女共同参画 の理解を得ること、委員会の目的、成果について 検討する必要がある。 【次年度以降の事業の方向性】 委員会の趣旨等を明確にし検討したい。
	③女性プラザ 機能の拡充	1. 先進事例の 調査・研究	男女共同参画 推進に関する 先進事例の調 査・研究をしま す。	女性プラザ	A	・特に DV に関すること、男女共同参画の計画の評価等について、調査した。 DV・・DV 被害者の個人情報について他市での事件を把握し、本市の男女共同参画推進のための職員研修の研修で注意喚起を行った。 男女共同参画の計画の評価等・・他市の計画評価について資料や関連文献を参考にし、H25 年度実施事業調査内容の変更を行った。
		2. 女性プラザ機能の強化	男を推としている。 を推としている。 を指としている。 を対して、は、は、は、は、ののでは、は、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、のので	女性プラザ	A	・相談事業、男女共同参画に関連する情報提供は HP や図書資料、情報誌作成・配布等で行ったがネットワークづくりについては受講生等に呼びかけ 等を行ったが、ネットワークまでは至らなかった。 【次年度以降の事業の方向性】 毎年開催しているフォーラムを関連団体と協働してネットワークのきっかけをつくりたい。

	T	1	1	ı		
		1. 市民を対象 とした調査の 実施・公表	市民を対象とした男女共同参加に関する調査を実施しなった。	女性プラザ	С	・H27 年度に調査実施予定
	①男女共同参 画に関する意 識実態調査の 実施・公表	2. 職員を対象 とした調査の 実施・公表	職員を対象と した男女共同 参画社会づく りに関する調 査を実施し公 表します。	女性プラザ	С	・H27 年度に調査実施予定
2. 男女共同 参画に関す る調査・研究を行います		3. 市内事業所 を対象とした 調査の実施・公 表	市内事業所を対象とした。 おりますのである。 おりますのである。 おりますのである。 おりますのである。 おりますのである。 おりますのである。	女性プラザ	С	・H28 年度に調査実施予定
	②ジェンダー 統計の収集・提 供	1. ジェンダー 統計の集計・提 供	市内、国内外の ジェンダー統 計を収集し提 供します。	女性プラザ	A	国内については「男女共同参画統計データブック」 「男女共同参画白書」等で情報提供を行っている 市内については、正確な情報収集ができなかった。 【次年度以降の事業の方向性】 各部署主催の講座等の参加者数の内訳として、可 能な限り男女別に集計するようお願いする ・市民意識調査、職員意識調査、事業所調査の結 果から分析していく。
	③男女共同参 画条例の調 査・研究	2. 男女共同参 画条例の調 査・研究	男女共同参画 条例に関する 先進事例の調 査・研究をしま す。	女性プラザ	A	・内閣府の HP で、条例制定状況を把握したが、具体的に研究までには至っていない。
3. 課題解決 に向け計画 の進行管理 を強化しま す	①計画の進行 管理の強化	1. 計画の進行 管理	事業調査を実施し、また、男が、また、男が、また、男が、男が、男が、男が、男が、男が、男が、男が、男が、男が、男が、男が、男が、	女性プラザ	A	第8期男女共同参画推進会議で会議回数3回 (H25.5.31/11.15/H26.2.21)開催し、内5/31の会議で 主な議題は「第2次うらやす男女共同参画プラン」の24年度事業の進捗状況、24年度女性プラザ事業報告及び25年度の事業予定等を報告し意見を伺った。 男女共同庁内推進会議で26年2月17日に開催主な議題「DV被害者自立支援に関するヒアリング」の報告、「第2次うらやす男女共同参画プラン」事業調査について、「女性プラザ」名称変更について

記入例

担当者:	内線:

課 題 2 ワーク・ライフ・バランスの推進

取りまとめにあたり、お問い合わせする 場合がありますので、記入をお願いします

取り組みの概要

施策の方向 2	就業継続に向け保育や子育てを応援します	
基本事業①	男女が共に就業継続できる育児支援の充実	
具体的な取り組み	保育事業の充実	
取り組みの内容	施設の整備、産休明け保育、延長保育、病後児保育、ます。	一時預かり、保育ママ事業を実施し 該当するものを○で囲ってくださ
担当部署	保育幼稚園課	い。例)取り組みの内容で6事
事業の実績] 業の内、5事業行った場合は「一 部実施した」になります。

事業の実施区分平成 25 年度の実施状況一部実施した※全部実施しなかった

事業実績

1) 上記「取り組みの内容」欄に記載の事業について、平成 25 年度に取組んだ内容について詳細を記入してください。(この例の場合、「取り組みの内容」の6事業についてそれぞれ記載してください。)

また、実施した取り組みが目標達成に向け、どのように影響したかを併せて記入してく ださい。

- 2) 取り組みはしているもものの、利用者がいなかった場合は、「実施はしたが利用者はいなかった」など、状況を記入してください。
 - ※「全部実施しなかった」に〇の場合は「事業実績」に実施しなかった理由を記載してください。また、「次年度以降の事業の方向性」欄に、方向性を記載してください

事業評価 🤍

・施設の整備	3-2-1	・産休明け保育	3 • 2 • 1
一時預かり	3 · 2 · 1	・病後児保育	3 • 2 • 1
・延長保育	3 · 2 · 1	・保育ママ事業	3 • 2 • 1

事業実施上の課題

事業を実施している(あ

るいは今後していく)上

で、課題がありましたら

記してください。

3:前年度以上の数値を上げることができた。

アンケート結果から予想以上の反響があったなど

2:例年どおりの実績である

1:前年度以下の実績であった

※上記の3段階に該当しない場合は、空欄にし、「事業実施上の課題」欄に コメントを記載してください。

次年度以降の事業の方向性

上記「取り組みの内容」欄に記載の 事業について、次年度以降の事業 の方向性を記入してください。

※記載しきれない場合は、別紙に記載してください。その際には、記入欄に"別添のとおり"と記入してください。

目標値について

「第2次プラン」では評価を明確化するために数値化で定期的に計ることができる項目に関して目標値を設定しています。調査方法としてプラン見直しにあたる5年後の市民意識調査または各担当課の回答で調査します。調査値は担当課の回答を結果として表記しました。

目標値 22・24・25 年度値

課題	内 容	28 年度目標値	25 年度値	24 年度値	22 年度値	調査方法
1	性別役割分業意識(夫は外で 働き、妻は家庭を守るべきで ある)を持たない人の割合	50%	_	_	34.6%	市民意識調査
	「男女共同参画」という言葉の 認知度	70%	_	_	35.5%	市民意識調査
2	「ワーク・ライフ・バランス」とい う言葉の認知度	70%	_	_	34.7%	市民意識調査
	「男性の家事・育児・介護に費 やす時間	2 時間/1 日	_	_	59 分/1 日	市民意識調査
	保育所の待機児童数	0人	67 人 (26 年 4/1 現在)	82 人	63 人	保育幼稚園課
	市役所の男性職員の育児休 業取得	13%	1人	0人	0人	人事課
3	「ポジティブ・アクション」という 言葉の認知度	70%	_	_	17.7%	市民意識調査
	市役所女性管理職(課長級 相当)職員の割合	30%	次長級 0% 課長級 11% (26年4/1現在)	次長級 3.3% 課長級 9.6% (25年4/1現在)	2.2% (課長級)	人事課
	中学校の教頭以上の女性の 割合	30%	18.8%	18.8%	12.5%	学務課
	女性のいない審議会の数	0%	4	5	4	協働推進課
4	女性消防団員の割合	20%	13.4%	12.7%	12.7	消防本部
6	子宮がん検診受診率	50%	31.8%	35.3%	38.9%	健康増進課
	乳がん検診受診率	50%	マンモグラフィ検診 16.5% エコー検診 18.0%	マンモグラフィ検診 19.5% エコー検診 19.7%	16.6%	健康増進課
7	女性プラザで行う相談事業の 認知度	70%	_	_	7.5%	市民意識調査
8	女性プラザの認知度	70%	_	_	10.7%	市民意識調査